

# 第2期仙台市教育振興基本計画



平成29年1月

仙台市教育委員会

# 目次



第1章 計画の策定について	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況	2
1 教育をめぐる最近の社会状況	
2 第1期計画の取り組み状況と課題	
3 国の動向	
第3章 目指す仙台の教育の姿	8
1 育みたい市民の力	
2 「時代の変化を受け止め、未来を切り開いていく力」の源となる「育みたい4つの力」	
3 目指す教育の姿	
4 「学びのまち・仙台」を実現するための3つの目標	
第4章 第2期計画における基本的方向	11
構成の考え方・イメージ	11
「仙台ならではの」施策の推進「仙台カラー」	12
「仙台カラー」をより色濃くする6つの重点施策	14
基本的方向1 学校教育「心豊かでたくましい子どもを育てる」	16
基本的方向2 生涯学習「学びにあふれ交流するまちをつくる」	24
基本的方向3 地域・家庭「ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる」	29
基本的方向4 教育環境「学びを支える確かな土台づくりを進める」	34
第5章 計画の推進体制	38
1 計画の進行管理	
2 多様な主体との連携・協働の推進	
3 課題やニーズに応じた的確な対応	
4 情報の発信	
資料編	39
1 教育をめぐる現状に関する各種データについて	40
2 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会について	48



# 第1章 計画の策定について

## 1 策定の趣旨

本市では、平成24年3月に「仙台市教育振興基本計画」を策定し、今後10年間で目指す仙台の教育の姿「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」の実現のため、最初の5年間で取り組む5つの基本的方向を掲げ、教育行政を推進してきました。

この間、東日本大震災からの復興とともに、被災施設の復旧や、学校を中心とした地域総ぐるみで学びを展開する体制づくりを進めるなど、目指す教育の姿の実現に向けた成果が現れつつある一方で、本格的な人口減少社会の到来等といった社会情勢の変化に加え、本市においていじめの問題を背景とした自死事案が発生し、最優先に対応しなければならない課題となるなど、本市の教育を取り巻く環境は大きく変容しました。

また、平成25年に国の第2期教育振興基本計画が策定されたほか、いじめ防止対策推進法が制定されるなど教育制度の見直し等の動きが続いているとともに、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、同年12月には本市においても「教育の振興に関する施策の大綱」が策定されました。

このような状況を踏まえ、これまでの取り組みを振り返り、本市が目指す教育の姿の実現に向け、仙台ならではの特色ある施策の重点的な推進など、今後5年間の施策の方向性を示す「第2期仙台市教育振興基本計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法的な位置づけ

教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

なお、国では、同法第17条第1項に基づき、今後の教育施策の方向性を示す「第2期教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）を平成25年6月に策定しています。

### (2) 本市の関連計画との関係

「仙台市基本構想」及び「仙台市基本計画」に示す教育分野の施策をより具体化する計画です。

また、市長と教育委員会との協議を経て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長において平成27年12月に策定された「教育の振興に関する施策の大綱」の内容を尊重しています。

## 3 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とし、目指す仙台の教育の姿の実現に向け、第1期を経た次の第2期の計画として策定します。



## 第2章 教育をめぐる現状とこれまでの取り組み状況

### 1 教育をめぐる最近の社会状況

#### (1) 人口減少と少子高齢化

- ◆全国の人口は、平成27年に初めて減少に転じ、「本格的な人口減少社会の到来」が確認されましたが、本市の人口は、震災復興需要等の要因により増加しています。平成32年頃まで微増傾向が続き、その後緩やかな減少局面に転じるものと見込まれています。
- ◆全国の高齢化率は2030年に3割を超え、本市でも2040年には3人に1人が高齢者となることが見込まれるなど、本市においても少子高齢化は避けられず、生産年齢人口の減少とともに、経済規模の縮小や税収の減少、社会保障費の増大など、市民生活に様々な影響を及ぼすことが予想されます。

#### (2) 家族形態や子育て環境の変容

- ◆1人世帯や夫婦のみの世帯の増加により、全国・本市ともに1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、このような家族形態の変容は、価値観やライフスタイルの多様化とも相まって、地域における人間関係の希薄化や家庭の教育力の低下などにつながっています。
- ◆社会経済の高度化・グローバル化による就業形態の変化や長時間労働などにより、経済的な格差や子育て家庭の孤立など、家庭が抱える課題は多様化・複雑化しており、子どもの育ちや学習への影響が懸念されています。

#### (3) ICT<sup>※1</sup>環境の進展

- ◆ICT環境の著しい進展により、本市においても子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が急増しており、その結果、無料通信アプリの使用割合も増加するなど、子どもたちのコミュニケーション手段は大きく変化しています。ICTを主体的に正しく活用できる能力の重要性はますます高まっており、インターネット上のいじめや犯罪といった情報化の進展に伴うリスクへの対応が求められています。

#### (4) 東日本大震災の被災地としての状況

- ◆東日本大震災から5年余りが経過しましたが、震災が子どもたちの心身の健康状態に未だに影響を及ぼしている可能性が指摘されています。阪神・淡路大震災においては、震災から十数年間にわたり児童生徒の心のケアが必要だったとの報告があり、本市においても、児童生徒の成長や発達に沿って、長期的・継続的な心のケアを計画的に行っていく必要があります。
- ◆震災の記憶が風化しないよう、震災で得た教訓や復興への取り組みを通じて得た貴重な経験を生かしながら、震災体験の有無にかかわらず、すべての市民が災害に対して主体的に対応できる防災意識や防災対応力を高め、震災の教訓や体験を未来の子どもたちに伝えていくことが求められています。

#### (5) いじめ問題

- ◆平成23年に発生したいじめの問題を背景として生徒が自らその命を絶つという事案をきっかけに、いじめが全国的な社会問題となり、平成25年6月には「いじめ防止対策推進法」の成立に至りました。本市においても、平成26年にいじめの問題を背景とする自死事案が発生しましたが、二度とこのようなことが起こらないよう、本市教育行政の最重要課題として再発防止に全力で取り組んでいく必要があります。

(用語解説)

※1 ICT:Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称。



## 2 第1期計画の取り組み状況と課題

### (1) 第1期計画の取り組み状況

- ◆仙台市教育振興基本計画においては、「今後10年間で目指す仙台の教育の姿」を実現するため、前期5年間で実施する基本的方向を5つ掲げ、30の分野で施策の展開を図ってきました。
- ◆これらの施策の推進にあたっては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、PDCAサイクル※2による進行管理を行いながら本市の教育活動の向上に取り組んできました。

### (2) 第1期計画における主な課題

第1期計画期間中は、東日本大震災からの復旧・復興や被災児童生徒の心のケアなどに重点的に取り組んできましたが、その間に、いじめの問題を背景とする自死事案が発生するとともに、不登校の児童生徒数が増加傾向に転じるなど、様々な課題も生じています。

この第1期計画を振り返り、第2期計画においても一層推進が必要となる主な事項について第1期計画の基本的方向の体系に従って次のとおり示します。

#### ●基本的方向1：子どもたちの可能性を広げる学校教育を実現する

##### ①地域連携の核となる人材の確保・育成・資質向上

学校支援地域本部の拡充や放課後子ども教室の充実など、学校と地域の連携が進むにつれて、事業の核となる人材の確保や質の向上がより一層求められており、各事業に多くの方の参加を促す取り組みや、コーディネーター等の資質向上を図る研修会等を継続して実施する必要があります。

##### ②小学校から中学校への円滑な移行の効果的な取り組み

いわゆる中1ギャップ※3の問題に対応するため、小学校から中学校への円滑な移行が求められていますが、小中連携のための時間の確保等の課題があったことから、教員の負担も考慮しつつ、より効果的に連携ができる取り組みが必要となっています。

##### ③いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底

本市では、いじめの問題を背景とした自死を防ぐことができなかったという重大な課題があり、二度とこのような事態が起こらないよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、及び自死予防に徹底して取り組み、再発防止に全力を尽くす必要があります。

##### ④不登校児童生徒への計画的支援

不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、未然防止とともに初期対応が適切に図られるよう支援体制の充実を図るとともに、適応指導施設に入級した児童生徒の学校復帰に向け、効果的・計画的な支援を行っていく必要があります。

##### ⑤食物アレルギーへの適切な対応

食物アレルギーを有する児童生徒は年々増加しており、学校給食における食物アレルギー対応にあたっては、児童生徒の情報を正確に把握するとともに、校内での情報共有を密に行うなど、安全・安心な対応が一層求められています。

#### (用語解説)

※2 PDCAサイクル:Plan(計画)Do(実施・実行)Check(点検・評価)Act(処置・改善)の頭文字。業務の計画を立て(plan)、計画に基づいて業務を実行(do)し、実行した業務を評価(check)し、改善(act)が必要な部分はないか検討し、事業の推進を図る。

※3 中1ギャップ:小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等のこと。



### ⑥望ましい運動習慣・食習慣の形成

本市の子どもたちは、昭和60年頃から体力・運動能力が低下傾向にあり、全国と比較しても低い傾向にあります。規則正しい生活が学習意欲や健全な体の成長につながることから、日常生活を通して運動習慣や食習慣の形成に向けた取り組みを進める必要があります。

### ⑦障害のある幼児児童生徒への実態に即した支援

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指した教育が求められており、就学支援や教育課程の配慮など一人ひとりの実態に即した指導・支援に取り組むとともに、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育システム※4の構築に取り組む必要があります。

### ⑧学校現場の多忙化解消とさらなる校務効率化

教職員の在校時間は増加傾向にあり、学校現場の負担のさらなる軽減が求められています。引き続き現行業務を精選するとともに、進め方等を見直し、業務改善も図りながら、校務処理の効率化を図っていく必要があります。

### ⑨教職員の力量・資質の向上

社会状況や家庭環境の変化により、教職員に求められる役割が多様化、複雑化しています。教職員自らが求められる力量を理解し指導力の向上を図られるよう、研修機会の拡充や研修の質的向上に取り組む必要があります。

## ●基本的方向2：家庭での親と子の学びを応援する

### ①共働き家庭等の増加に伴う親の学ぶ機会の一層の充実

社会状況の変化等に伴い共働き家庭やひとり親家庭が増加しており、より参加しやすいようニーズの把握に努めながら、親の学ぶ機会を一層充実する必要があります。

## ●基本的方向3：市民一人ひとりの学びの機会と活動を広げる

### ①施設運営を支える職員やボランティアの資質向上

各社会教育施設の運営に携わるボランティア数は増加していますが、施設運営を支える職員とともにボランティアの資質向上のため、効果的な研修の実施や学び合える環境づくりに取り組む必要があります。

### ②震災を含めた仙台の歴史を未来に受け継ぐ取り組み

震災以降、発掘の調査成果や災害の歴史、地域の歴史に対する市民の関心が高まっており、引き続き文化財の保全や史跡の整備を進め、仙台の歴史と文化を未来に受け継ぐための取り組みが一層求められています。

### ③情報化の進展に伴うリスクへの一層の対応

ICT機器の普及がさらに進み、社会には多くの情報があふれ、インターネット・通信アプリを介したトラブルや危険に巻き込まれる可能性が高まっており、情報モラル教育を一層充実するなど、情報化の進展に伴うリスクへの対応が求められています。

#### (用語解説)

※4 インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。



## ●基本的方向4：人と社会をつなぐ豊かな学びを創出する

### ①大学や企業との連携の一層の推進

市民への多面的な学びの場の提供のため、大学や企業等と連携することで、より高度で先進的な情報に触れる機会が得られ、子どもたちや市民の興味・関心が高まることから、一層連携を進めていく必要があります。

### ②学校支援地域本部と生涯学習事業の効果的な展開

学校支援地域本部の設置によって、地域ぐるみで子どもの学びを支援する体制が全市的に構築されましたが、放課後子ども教室や市民センター事業などの生涯学習事業と相互に効果的な事業展開を図っていく必要があります。

## ●基本的方向5：「学びのまち・仙台」を支える基盤を充実させる

### ①老朽化した施設の計画的改修

今後さらに増加することが見込まれる老朽化した学校や社会教育施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修や建て替えを確実に実施していく必要があります。

### ②ICT環境の整備と子どもの情報活用能力の向上

日々進展するICT環境に対応するため、新たな機器等を効果的に活用した分かる授業を行うとともに、子どもたちが情報及び情報手段を主体的かつ適切に活用する能力の向上が求められています。



### 3 国の動向

#### (1) 第2期教育振興基本計画の策定

国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画を策定し、国の直面する危機を乗り越え、持続可能で活力のある社会を構築していくための社会の方向性として、「自立・協働・創造」の3つの理念と、これを踏まえた教育行政の方向性として、以下の4つの基本的方向性を示しています。

- ①社会を生き抜く力の養成
- ②未来への飛躍を実現する人材の養成
- ③学びのセーフティネットの構築
- ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成

#### (2) 国の教育制度改革の状況

国の教育制度改革については、平成25年1月に閣議決定により設置された「教育再生実行会議」により種々の提言がなされており、それを受け、「いじめ防止対策推進法」の制定や教育委員会制度の見直しなど様々な施策が実施されています。

国会や中央教育審議会で審議中のものを含め、主な教育制度改革の動向は次のとおりです。

##### ①いじめ対策の法制化等

社会問題となったいじめに関して、子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むため、道徳教育を充実するとの方針が決定されるとともに、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が制定され、文部科学省により「いじめの防止等のための基本的な方針」が策定されました。

##### ②地方教育行政の権限と責任の明確化のための教育委員会制度の見直し

いじめの問題に対して、教育委員会による迅速かつ的確な対応がなされなかったことをきっかけとして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月から新しい教育委員会制度が施行されました。主な内容は次のとおりです。

- ・教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- ・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ・地方公共団体の首長と教育委員会を構成員とした「総合教育会議」の設置
- ・教育に関する「大綱」を首長が策定

##### ③学習指導要領の改訂

新たな学習指導要領については、平成26年11月の中央教育審議会に次のような内容について諮問され、平成28年度中に答申がなされ平成32年度から順次実施予定となっています。

- ・新しい時代に求められる資質・能力を踏まえた、初等中等教育全体を通じた改訂の基本方針や、学習・指導方法の在り方（アクティブ・ラーニング※5）、授業改善や評価方法の在り方等
- ・新たな教科・科目等の在り方（小学校英語教育の拡充強化）や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

---

#### (用語解説)

※5 **アクティブ・ラーニング**: 教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、発見学習・問題解決学習・体験学習・調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、グループ・ワーク等を通じて学ぶ側の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。「知っていること、できることをどう使うか」などの資質・能力を育むための具体的な改善の方策の1つ。



- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメント※6や、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

#### ④小中一貫教育の制度化，フリースクール等学校外教育機会の位置づけ

子どもの発達に応じた教育の充実，様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など，新しい時代にふさわしい学制を構築するとの考えの下，平成28年4月より小中一貫教育を行う義務教育学校が制度化されるとともに，国において次の内容が検討されています。

- ・不登校の児童生徒が学んでいるフリースクール※7や，国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクール※8などの学校外の教育機会の位置づけ
- ・義務教育未修了者の就学機会の確保に重要な役割を果たしている中学校夜間学級（いわゆる夜間中学）の設置促進

#### ⑤これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

平成27年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」により，学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備等を含む教員養成・採用・研修の一体改革の具体的方策などが提言されました。

#### ⑥チーム学校の在り方

平成27年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策において」により，チーム学校を実現するため，「専門性に基づくチーム体制の構築」，「学校のマネジメント機能の強化」，「教員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備」の3つの視点に基づいて整理された具体的な改善方策などが提言されました。

#### ⑦学校と地域の連携・協働

平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」により，コミュニティ・スクール※9の一層の推進と，地域と学校が連携・協働して，幅広い地域住民等の参画により，地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え地域を創生する活動（地域学校協働活動）を推進していくことなどが提言されました。

#### ⑧全員参加による課題解決社会の実現

平成28年5月の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ，全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」により，一人ひとりの生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備について提言されました。

以上のような社会状況や第1期計画の課題，国の動向を踏まえ，第3章において改めて「目指す仙台の教育の姿」を示した上で，第4章において今後5年間の基本的方向を示します。

#### （用語解説）

※6 カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向け，子どもや地域の実態を踏まえ，教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し，改善を図る一連のサイクルの計画的・組織的な推進及びそのための条件づくり・整備のこと。

※7 フリースクール：小・中学校に通っていない義務教育段階の子どもが通う民間の団体・施設。

※8 インターナショナルスクール：所在する国や地域における外国人等を対象にした教育を行っている学校。

※9 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで，一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。



## 第3章 目指す仙台の教育の姿

### 1 育みたい市民の力

急速な情報化をはじめ、技術革新の一層の進展等により、今後、産業構造や社会システムのさらなる変化が予想され、これまで社会を支えてきた考え方や仕組みについても変革が求められるようになっていきます。

人口構造の変化とあわせ、時代の大きな転換期にある中で震災が発生し、地域の力を合わせて復旧・復興における数々の困難を乗り越えてきましたが、今後も地域として様々な課題の解決が必要となってきます。

このような時代に仙台の活力を持続可能なものとしていく原動力となるのは、市民が生涯にわたり健康で生き生きと自己実現を図りながら、学びの成果を活かし社会に参加する市民一人ひとりの力であり、それらが結集したまちの力です。

これらを踏まえ、10年間で育む必要な力として第1期計画で掲げた「**時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力**」は、今後の社会においても変わらず必要となる大事な力であり、さらに育んでいくため、第2期計画でもこれを継承するものとします。

### 2 「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」の源となる「育みたい4つの力」

「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」の源となるのは、一人ひとりが自分自身を認め、主体的に学び、考え、行動し、人や社会とのつながりの中で生きていく力です。

これは子どもだけに求められるものではなく、大人にも必要とされる力であり、子どもも大人も一生涯を通して身に付けることのできる仕組みづくりを進めることが重要です。

第2期計画においても、次の4つの力を育むことで、市民一人ひとりの「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」をさらに確かなものにしていくことを目指します。

#### ①自らを認め自らを信じる力

「自らを認め自らを信じる力」は意欲ややる気を生み出し、新しい挑戦に踏み出す力となるとともに、他者を認め、社会にかかわる意識を持つ上で前提となるもので、ひいては、いじめや自死を未然に防止する礎となる力です。

特に本市の小学生の自己肯定感は、震災時に低下し、未だ震災前の水準まで回復していない状況にあり、全国と比べても低い傾向にあります。

大人が子どもとしっかり向き合うとともに、大人も子どもも楽しさややりがいを感じながら、様々な体験や活動のできる機会や多くの他者と関わる場をつくり、一人ひとりの力を高めていくことが重要です。

#### ②自ら学び自ら考える力

「自ら学び自ら考える力」は、グローバル化やICT環境の著しい進展など、変化の激しい社会においては、特にその必要性を増していることから、知識を習得し活用して課題を解決する力を高めることや、様々な情報の中から新たな可能性を探求する力を身に付けていくことが



望まれます。

また、学校教育においては、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から学習過程を改善し、このような力を一層育むことが求められています。

さらに、体験型・参加型の学びの機会の拡充や様々な教育資源との連携の推進を図り、豊かな学びの機会を創出していくことが重要です。

### ③チャレンジする行動力

「チャレンジする行動力」は、様々な目的意識を持ち、自ら学び考えたことを行動につなげていく力であり、厳しい社会状況に直面している中であるからこそ、自分の目標を持ち、未来に向かっていく力が求められています。

グローバル化が進む多様な社会の中では、広く世界に向けてチャレンジする視野を持つことも望まれます。

また、このような行動力を培うには、物事に取り組む意欲や気力の源となる健やかな体が不可欠であり、低下傾向にある本市の子どもたちの体力を向上させることが必要です。

新たな試みに挑み、失敗から学ぶことも極めて大切であり、このような認識が社会全体に広がるよう努めながら、一人ひとりの「チャレンジする行動力」を引き出す取り組みを進めていくことが重要です。

### ④市民として主体的に社会にかかわりともに生きる力

「市民として主体的に社会にかかわりともに生きる力」は、市民一人ひとりが社会の構成員としての意識を持ち積極的に社会に参画していく力であり、ともに時代の変化を乗り越え、力を合わせて未来を切り開いていくために重要な力です。

グローバル化や価値観の多様化などが進む中で、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが人間の多様性を尊重し共生する社会の実現が求められています。一方で、人々の規範意識や倫理観、コミュニケーション能力の低下などが指摘されています。

社会の構成員として果たすべき責任の意識や、人と人が互いに認め合い大切にしよう意識を高め、豊かな地域づくりや持続可能な社会づくりを進めていくために、ともに生きる社会に主体的にかかわる市民の力を育むことは、教育の重要な役割です。

## 3 目指す教育の姿

これら4つの力を育むためには、人や社会とのかかわりの中で様々な知識を身に付け、経験を積み重ねる学びが重要です。このような学びを充実させるためには、まちそのものを学びの重要な環境・資源としてとらえ、築き上げていくことが必要です。

大人も子どもも人や社会とのかかわりの中で学び、自ら考え行動することが自分を生かすことにつながります。また、一人ひとりの自分を生かした活動はまちに活力をもたらし、活力のあるまちが市民のさらなる学びや活動を支える環境となります。

多彩な活動と新たな活力が生み出される学びの循環の中で、持続可能な発展を遂げていく仙台のまちを築くため、「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」を目指します。



## 4 「学びのまち・仙台」を実現するための3つの目標

### ①学校・家庭・地域が総ぐるみで子どもの教育を展開する

子どもに対するより良い教育のためには、学校だけではなく、家庭・地域が、子どもへの理解に努め、成長を意識しながら自らの役割と責任を果たすことが求められています。

相互の連携・協力の推進を図り、家庭や地域も学びの活動を支え、子どもがいろいろな人に接し、経験を積み重ね、考えることに楽しみを感じながら育つことのできる豊かな環境を創り出すことが必要です。

また、大人にとっても、子どもの育ちにかかわり、子どもとともに学ぶことの意味を考えることで、自らの学びの活動のきっかけとなり、自らを生かす契機にもなります。学校・家庭・地域が総ぐるみで豊かな学びの環境を創出し、子どものより良い教育の展開を目指します。

### ②様々な機会・場所で自発的に学び続けることができる環境を整える

市民の価値観とライフスタイルの多様化や高齢化が進展する中では、市民の楽しみや生きがいにもつながる多様な学びの機会が求められており、変化の激しい社会においては、学校を卒業した後も絶えず新たな知識・技能を身に付けていく機会と、誰もが等しく学べる多様な学習の機会の提供や市民の主体的な学びへの支援が必要です。

また、学びは実践や交流の中で一層充実したものへと発展していくことから、学び合いの環境やステップアップの環境など、学びの場をさらに充実させ、自ら学び続けることのできる環境の提供を目指します。

### ③楽しさや生きがいを実感しながら学びの成果を社会の中で発揮できる仕組みを形づくる

学ぶ楽しみを感じ、さらにその成果を社会の中で幅広く活用し何かに役立てていくことができれば、学ぶ楽しみもやりがいもさらに大きく膨らみ、生きがいづくりや自己実現につながることから、市民が自らの能力や学んだ成果を社会の中で発揮することが可能となる仕組みづくりが重要になります。

また、学びを通じた多くの人との交流により、市民の学びをより豊かなものにする 것도必要であることから、学びの成果が社会の中で発揮され、市民一人ひとりがいきいきと活躍するまちを目指します。



## 第4章 第2期計画における基本的方向

### 【構成の考え方】

第3章に掲げた目指す仙台の教育の姿の実現に向け、次の考え方に沿って取り組みの基本的方向を4つに分類するとともに、仙台独自の取り組みや特色ある施策を「仙台カラー」と位置づけ、その中でも「仙台ならではの」の6つの施策を今後5年間で重点的に推進します。

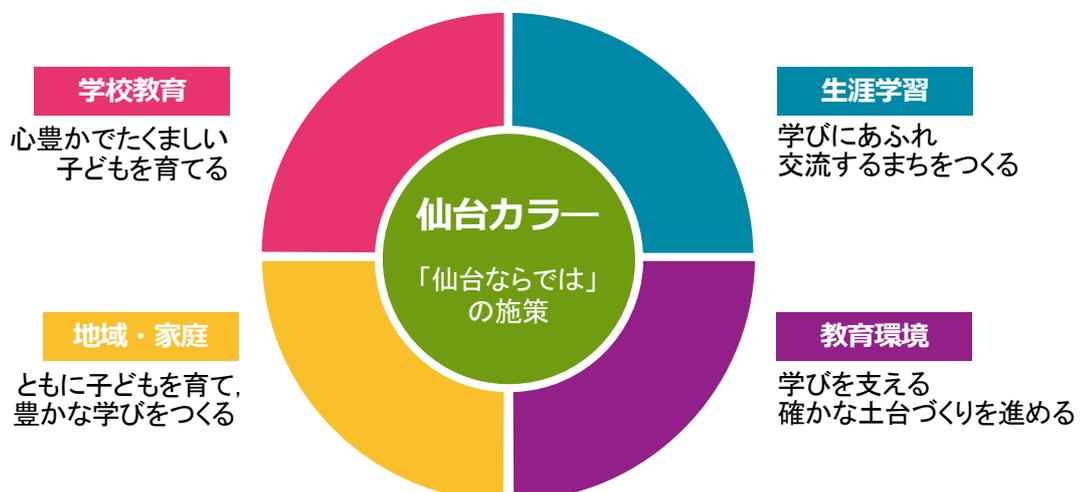
- 「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」を育み、身に付けていくためには、子どもの時から、将来を見据えながらその育ちに応じた学びや心と体づくりを充実させていく必要があります。 ⇒ **基本的方向1：学校教育**
- 生涯を通じた主体的な学びを継続し、その成果を発揮することにより、豊かな人生へとつながるとともに、多様な活動と活力が生み出される契機となります。  
⇒ **基本的方向2：生涯学習**
- 子どもから大人まで生涯にわたる学びは、学校をはじめとする様々な教育資源とともに家庭や各種地域資源との連携・協働により支えられているものであり、さらには、次の学びを支える地域づくり・人づくりへと循環していきます。 ⇒ **基本的方向3：地域・家庭**
- 学びを取り巻く時代の変化を受けとめ、先を見据えながら、こうした学びと学びの循環を支える土台をより確かなものとし、充実させていく必要があります。  
⇒ **基本的方向4：教育環境**

本市における新たな課題への的確な対応やこれまで積み重ねてきた特色ある取り組みを重点的に推進してこそ、各取り組みの方向性を充実させていくことができます。

**「仙台ならではの」の施策：仙台カラー**

これらの方向性により施策展開を図っていくことで、目指す仙台の教育の姿「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」を実現していきます。

### 【構成のイメージ】





## 「仙台ならではの」施策の推進「仙台カラー」 ～「学びのまち・仙台」の実現に向けた重点的な施策～

### ●資源豊かなまちに育まれてきた「仙台ならではの」教育

仙台には、城下町という由緒ある歴史の中で育まれた独自の文化や伝統、山地から丘陵地を経て田園や市街地、そして海浜まで連なる水と緑の豊かな自然、多くの大学や企業の集積など、多様な資源にあふれています。

また、市内各所にある市民センターや昭和24年から開設している社会学級における学び、学校や社会教育施設におけるボランティアをはじめ、これらの場を通じて行っている市民主体の多様な活動は、時を重ねながら着実に広がりを見せています。

こうした仙台の強みともいえる資源や人材、活動を学びの資源としてさらに生かしていくことは、もちろん大事な視点ですが、本市における新たな課題や社会環境の変化も踏まえた取り組みを一層進めることが求められています。

### ●教訓を契機とし生まれた「仙台ならではの」教育

本市では、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から多くの教訓を学ぶとともに、復興の取り組みを通じて貴重な経験を得ました。このことを決して忘れてはならず、本市独自の防災教育により、後世の子どもたちに伝えていかなければなりません。

さらに、本市ではいじめを背景として生徒自らが尊い命を絶つという痛ましい事案が起きました。いじめ対策専任教諭やいじめ対策支援員の配置、いじめ不登校対応支援チームによる全校巡回など、集中的かつ総合的な対策により、いじめ防止に全力で取り組んでいますが、二度と悲しい事案が起きることのないよう、いじめのない学校づくりを目指し、さらにこの歩みを進める必要があります。

### ●地域とともに歩む「仙台ならではの」教育

地域が学校を支援する活動を通じて子どもの成長を支える「学校支援地域本部」の全市展開により、地域ぐるみによる学校教育活動への支援体制が確立するとともに、地域の人材を生かした豊かな授業づくりや体験活動の充実、学校を介した交流の広がりも見られます。また、震災の際に学校支援地域本部のあった学校では、避難所がいち早く機能した例も見られるなど、当本部事業を通じて築かれた地域の力が課題解決の一助となっています。

これからも本市独自の制度である「嘱託社会教育主事」の活用や、地域の特色を活かした活動を展開している「放課後子ども教室」の充実を図りながら、「地域とともに歩む学校づくり」を推進していく必要があります。

このほか、300近い学校や社会教育施設がある中でいち早く全市的に実施するなど、独自に展開してきた施策も数多くあります。



### 「仙台ならではの」の教育を作り上げてきたこれまでの主な施策

- ・全小・中学校を対象として本市独自に実施している標準学力検査及び生活・学習状況調査
- ・たくましく生きる力を育成する仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」
- ・全中学校を対象に昭和27年から続く科学館学習，昭和35年から続く天文台学習
- ・学校給食における食物アレルギー対応食の全校提供体制の構築
- ・県内にある11の大学との連携協定
- ・多様なミュージアム同士が連携する「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」
- ・震災からの復旧・復興のプロセスを記録・発信する「3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん!）」
- ・継続的な資料収集に取り組む「3.11震災文庫」

#### ● 「仙台ならではの」の教育を「仙台カラー」として次の世代へ

このような本市がこれまで積み重ねてきた仙台ならではの教育は、「仙台カラー」として次世代にも受け継ぎ、進めていきたい取り組みです。

こうした様々な「仙台カラー」の取り組みの中で、特に「学びのまち・仙台」の実現に向けた今後5年間については、本市の課題等を踏まえ、次の「仙台ならではの」の6つの施策を重点的に推進していきます。



## 仙台ならではの学びを、次世代へ。 「仙台カラー」をより色濃くする6つの重点施策

カラー

### 1 命と心を守り育む教育

(基本的方向1・4)

いじめ問題や自死、震災後の心のケアの重要性から、命を守り、心を育む教育を推進するとともに、子どものより良い学び・豊かな教育環境を創出するため、これまで以上に教職員が子どもに向き合える体制づくりを進めます。

#### ● 命を大切にする教育を進めます。

ソーシャル・スキル・トレーニング※10 やエンカウンター※11 等の手法を取り入れ、より良い人間関係を築くとともに、児童生徒や保護者、教職員を対象とした自死予防研修を実施するなど、命を大切にする教育を進めます。

#### ● 心の健康教育を推進します。

心の不調が生じた児童生徒に対する教員の相談対応能力向上を図るとともに、児童生徒がストレスの予防や対処の仕方を学べるようストレスマネジメント※12の手法を取り入れるなど、心の健康教育を推進します。

#### ● 教職員がより子どもに向き合える体制づくりを進めます。

全中学校へのいじめ対策専任教諭の配置や小学校への児童支援教諭の配置など本市独自の人的配置により、いじめ防止対策の充実と教職員の負担軽減を図り、教職員一人ひとりが子どもにしっかり向き合える体制づくりを進めます。

カラー

### 2 未来に向けた「仙台自分づくり教育」

(基本的方向1)

人や社会の関わりを大切にしながら、社会的・職業的に自立し、たくましく生きる力を育むため、仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を一層推進します。

#### ● 企業とともに子どもの勤労観・職業観を育みます。

企業等との連携により、職場体験活動や仙台子ども体験プラザによる生きた体験活動を一層推進するとともに、技術や経験を持つ企業の人材による学校支援などにより、勤労観・職業観を育む取り組みを進めます。

#### ● 未来に向けた子どもの夢や力を育む学びを進めます。

本市独自の学習プログラム「たくましく生きる力育成プログラム」の実践や、「自分づくり夢教室」などの取り組みにより、変化の激しい社会をたくましく生きていけるよう、子どもの学びの充実を図ります。

カラー

### 3 安心を創る「仙台版防災教育」

(基本的方向1)

震災直後から取り組んできた本市独自の防災教育を一層推進します。

#### ● 震災の教訓を未来へ引き継ぎます。

震災の体験を風化させず、教訓として語り継ぎ発信する取り組みを進めます。

#### ● 災害に負けないたくましい子どもを育てます。

地域性に応じた災害に対応できる子どもを育てるため、独自の副読本を活用した仙台版防災教育の浸透を図ります。



カラー

## 4 連携・協働により広がる「地域とともに歩む学校づくり」

(基本的方向3)

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを一層推進します。

### ● 地域・家庭と学校の連携・協働の体制づくりを進めます。

協働型学校評価や放課後子ども教室、学びのコミュニティづくり推進事業など、地域や家庭と学校との協働のもと、地元企業や生涯学習関係団体等との連携を図りながら、子どもの豊かな成長・育ちを支援する体制づくりをより一層推進します。

### ● 学校支援地域本部の充実を進めます。

全市展開を行っている学校支援地域本部の効果がどの学校の児童生徒にも反映されるよう、各学区での展開の拡大を図るとともに、スーパーバイザーの育成など、さらなる充実を推進します。

カラー

## 5 アート・学びによる地域発見プロジェクト

(基本的方向2)

アートの持つ力や様々なミュージアムが持つ魅力を生かしながら、新たな学びの機会の創出や地域人材の育成を進めます。

### ● アートプロジェクトによりまちの魅力と活気を引き出します。

現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、地域の方々による地域資源を活用したアートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出します。

### ● 「ミュージアム」における多面的な学びの機会を創出します。

市内の多様なミュージアム施設の連携により、市民の多面的な学びの機会を提供します。

カラー

## 6 伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェクト

(基本的方向2)

仙台藩祖伊達政宗公によって育まれた独自の伝統文化やその歴史の効果的な発信・活用を進め、地域の活性化を図ります。

### ● 「政宗が育んだ“伊達”な文化」の魅力発信します。

日本遺産に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」を効果的に活用した事業を展開し、その魅力を発信します。

### ● 市民や観光客が親しみ楽しめる仙台城跡の活用を進めます。

仙台城跡の調査・活用を進め、市民や子どもたちが仙台の歴史に親しみ学び、観光客がより一層楽しめる機会を創出します。

(用語解説)

※10 ソーシャル・スキル・トレーニング: 効果的な対人行動や社会的スキルを積極的に学習することで、対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技法。

※11 エンカウンター: 本音を表現し合い、それを互いに認め合う体験で、自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、力強く歩む勇気をもたらす方法。

※12 ストレスマネジメント: 自分自身で心身の緊張といったストレス反応に気づき、それを解消していくこと。



## 基本的方向1：学校教育「心豊かでたくましい子どもを育てる」

学校は、心身の発達に応じた体系的な教育を行うことによって、子どもたちが生涯を主体的かつ幸福に生きるための基礎を養う場です。

学校教育においては、命を大切に自己を認め他者を思いやる「豊かな心」、健康で生き生きと過ごすための「健やかな体」、基礎知識から応用力までの「確かな学力」の3つをバランスよく育ていくことが重要です。加えて、就学前の幼児期から成長に沿った切れ目のない教育を推進することで、これら3つがより確かなものに育まれます。

子どもや学校を取り巻く地域の力にも支えられながら、多様な教育課題へのきめ細かな対応を進め、学校教育の充実に不断に取り組み、子どもたちの個性を伸ばし、将来、社会の中で個人として、社会の一員としてたくましく生きる力を身につけさせる学校教育を実現します。

### ミッション1：豊かな心の育成

教科化される道徳の時間を活用しながら、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、子どもたちの豊かな情操や規範意識、自らを認め相手を思いやる心の醸成を図るとともに、震災により心の健康問題を抱える子どもたちの気持ちに寄り添ったケアを継続します。

#### 施策1 いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進

##### ■現状や課題

- 本市で発生した自死事案を重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、保護者や地域の理解や協力を得ながら、再発防止に取り組む必要があります。
- いじめの認知件数は、いじめへの関心が高いことや学校が早期発見に積極的に取り組んでいることもあって増加していると考えられますが、中でも、特に軽微と思われがちな事案や再発防止の徹底については、学校全体で情報を共有し、組織としての確に対処を行っていくことが大きな課題となっています。
- 不登校の児童生徒数も増加傾向にあります。不登校の児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実に加え、不登校の未然防止に向けた取り組みが求められています。
- 震災により心に健康問題を抱えている子どもたちに対して、成長や発達に大きな障害とならないよう、それぞれの状況に応じた中長期的な心のケアを計画的に行っていく必要があります。

※これまでの主な事業 スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー活用事業  
いじめ防止「きずな」キャンペーン いじめ・不登校対応支援チームの学校巡回  
いじめ防止マニュアルの作成

#### 今後の方向性・取り組み

- 各学校において、いじめ対策担当教諭、不登校対策担当教諭を明確に位置づけ、いじめや不登校の未然防止に向けて学校組織をあげて積極的に取り組みます。
- 適切な指導・支援が行えるよう、いじめ防止対策を一層進めていくとともに、いじめ相談窓口やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図ります。

##### (これまでの主な事業)

- スクールカウンセラー配置事業/スクールソーシャルワーカー活用事業:いじめや不登校、暴力行為などの未然防止等への対応、早期発見・解決のために、全市立学校・教育委員会事務局にスクールカウンセラー、教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーを配置。
- いじめ防止「きずな」キャンペーン:5月と11月を強化月間とし、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の意識を高める取り組み。
- いじめ・不登校対応支援チームの学校巡回:教育委員会事務局の主任指導主事・指導主事・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる4名体制で学校を巡回し、学校の対応や体制を確認。



- ソーシャル・スキル・トレーニングやエンカウンター等の手法を取り入れ、より良い人間関係を築くとともに、児童生徒や保護者、教職員を対象とした自死予防研修を実施するなど、命を大切にする教育を進めます。
- 心の不調が生じた児童生徒に対する教員の相談対応能力向上を図るとともに、児童生徒がストレスの予防や対処の仕方を学べるようストレスマネジメントの手法を取り入れるなど、心の健康教育を推進します。
- 適応指導センター(児遊の杜)や適応指導教室(杜のひろば)において、不登校の子どもたちの学校復帰や社会的自立に向けた支援に取り組むとともに、不登校の未然防止に向け、1・2・3運動<sup>※13</sup>や積極的な小中連携に取り組めます。
- 震災に伴い心に健康問題を抱える児童生徒については、心のケア支援チームによるケアを計画的・継続的に実施します。

## 施策2 互いを理解し思いやる心を育む取り組みの推進

### ■現状や課題

- 近年の家族形態の変容やライフスタイルの多様化等を背景に、家庭の教育力が低下するとともに、地域における大人や異年齢の子どもたちとの交流の場など、様々な体験の場が減少し、児童生徒に思いやりの心や規範意識が十分に身に付いていない状況が見られます。
- 学校では、家庭・地域や警察などの関係諸機関と連携しながら、生命を大切にする心や思いやりの心を育み、善悪を判断する力や規範意識を児童生徒にしっかりと身に付させるよう、教育活動全体を通して指導の充実に努めることが一層重要となっています。
- スマートフォン等の急速な普及により、インターネット上のいじめや犯罪、プライバシー上の問題につながるケースが増えており、情報社会の中で児童生徒が自ら判断し、行動できる考え方や態度の育成が求められています。

※これまでの主な事業 道徳教育の推進事業 福祉教育・人権教育の推進 情報モラル教育

### 今後の方向性・取り組み

- 道徳教育の要である道徳科の授業の充実を図り、「考える道徳」や「議論する道徳」への転換により、児童生徒の道徳性を育みます。
- 児童生徒が発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さや他の人の大切さを認めることができるよう、人権教育資料「みとめあう心」の活用等により、人権教育の充実を図るとともに、規範意識の向上を図るため、警察などの関係諸機関との連携・協力を進めます。
- 学校と家庭が連携し、子どもたちが情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を身に付けられるよう、情報モラル教育を推進します。

#### (これまでの主な事業)

- 道徳教育の推進事業：生命の尊重や規範意識の涵養に取り組むため、人権教育資料を全校に配付。
- 福祉教育・人権教育の推進：福祉施設・特別支援学級との交流学習や高齢者施設での体験学習等を通して、差別や偏見のない社会の実現のために進んで努力する児童生徒を育成する。

#### (用語解説)

- ※13 1・2・3運動：「1週間・1か月間の学校生活の把握」「2方向以上からの情報収集」「3日間連続欠席した際の初動対応開始」をスローガンとした不登校児童生徒を出さないための全教職員による初期対応。



## ミッション2：健やかな体の育成

多くのことを体験し、学び、実りある生活を送るため、体力・運動能力の向上とともに、児童生徒自らが体をつくる食に対する関心や知識の醸成、健康や生活習慣への関心を高める取り組みを進めます。

### 施策1 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進

#### ■現状や課題

- ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、孤食や偏った栄養摂取・睡眠不足などの食習慣・生活習慣の問題が、子どもたちの健康に影響を及ぼしていると懸念されています。
- 子どもたちが、栄養バランスのよい食事をとり、規則正しく生活することの必要性などについて、理解を深めることが重要です。
- 食物アレルギーを有する児童生徒が増加傾向にあり、学校生活における事故防止が求められています。

※これまでの主な事業 学校における食育の推進 規則正しい生活習慣の確立に向けた支援  
健康相談の充実に向けた支援

#### 今後の方向性・取り組み

- 「食に関する指導の手引」を活用しながら、学校教育の一環として食育に取り組むとともに、家庭や地域、関係機関の協力を得ながら、1日3食をバランスよく食べ、食事を大切にする児童生徒を育成します。
- 充実した学校保健活動の展開や他機関との連携による家庭への支援等を行うことにより、規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取り組みを推進します。
- 教職員が研修等を通して食物アレルギーを正しく理解するとともに、児童生徒に関する情報を共有しながら、個々に応じた適切な対応を行います。

### 施策2 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

#### ■現状や課題

- 昭和60年頃から子どもたちの体力・運動能力が長期的な低下傾向にあるとともに、骨折率が増加するなど、体をコントロールする能力の低下も指摘されています。
- 体の発達が著しい幼児期や小学校低学年から運動の日常化を図る環境づくりが必要ですが、運動機会の創出や運動時間の確保が課題となっています。

※これまでの主な事業 児童生徒の体力・運動能力向上推進

#### 今後の方向性・取り組み

- スポーツ関係団体や大学関係者及び地域人材等の活用により授業や部活動指導の充実を図るとともに、運動や運動遊びの楽しさを体験できる環境づくりの支援や機会の提供を通じて、体力の向上を目指した運動の日常化を推進します。

#### (これまでの主な事業)

- 学校における食育の推進：児童生徒が食事の大切さや食を取り巻く環境・食文化等に関する知識や理解を深め、望ましい食習慣を身に付けるため、食習慣に関する調査分析・食育推進に関する研修会・給食訪問での指導助言等を実施。
- 規則正しい生活習慣の確立に向けた支援：保健指導用資料の提示やWEBページを活用した情報発信、ミニボスターの配布による啓発を実施。
- 健康相談の充実に向けた支援：養護教諭を対象とした研修会等における健康相談に関する効果的な進め方や各学校の先進的な取り組み事例の紹介等、健康相談の充実に向けた支援を実施。
- 児童生徒の体力・運動能力向上推進：市内全小中学生を対象にした体力・運動能力調査の結果と課題・改善策等を取りまとめたデータの全校配付、トップアスリートの派遣による授業支援を実施。

### ミッション3：確かな学力の育成

幼児期からの切れ目のない教育により、小・中学校の入学時などの環境変化に対応できる力を育むとともに、個に応じたきめ細かな指導により、児童生徒の学習意欲の向上を図り、基礎的知識の定着や応用力の育成を図ります。

#### 施策1 幼児期からの切れ目のない教育の推進

##### ■現状や課題

- 小学校入学における様々な環境の変化に児童が適応できないことで、児童自身の成長や学級経営に影響を及ぼすことがあります。
- 児童が入学当初から学校生活にスムーズに適応できるよう、幼児期に体験した遊び的要素と小学校での教科学習の要素を組み合わせた「スタートカリキュラム※14」を全校で実施していますが、幼保・小のカリキュラムを整理し、さらに円滑な接続を図ることが求められています。
- 合同研修会や情報交換会などの実施により、幼保・小の連携の必要性に対する認識が高まり交流活動が進められていますが、地理的な問題や新規の保育園・認定こども園の増加により、連携が難しい地域が見られます。
- 小学校から中学校に進学する段階で不登校となる生徒が増加するなど、環境変化によるギャップ（学習面・生活面・人間関係）が自分の力では乗り越えにくくなっていると考えられています。

※これまでの主な事業 幼保・小の連携 小1生活・学習サポーターの配置  
中学校区・学びの連携モデル事業

#### 今後の方向性・取り組み

- 幼保・小に関わる関係機関・団体との連携を図り、各小学校区において幼保の就学前のカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムを整理し、切れ目なく子どもが学び活動できるよう進めます。
- 幼保の教育・保育内容、小学校の教育内容について、互いに理解し、実践に生かすために、授業や保育を参観し合う教職員同士の交流や保護者の理解の促進を図ります。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、小・中が連携して指導体制・指導方法の改善に取り組むとともに、学校・家庭・地域が一体となった豊かな教育環境を創出する地域連携を通して「学びの連携」を展開します。

#### 施策2 基礎的知識の定着・応用力の育成・学習意欲の向上を図る取り組みの推進

##### ■現状や課題

- 仙台市標準学力検査の結果では、7割から8割の児童生徒が目標値を上回るなど概ね良好な傾向を示しているものの、基礎的知識の定着が不十分な児童生徒も少なくありません。
- 基礎的知識の定着や応用力の育成を図るためには、主体的に学習に取り組む態度が必要であり、児童生徒の学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立が求められています。その一方で、基礎的知識の定着や応用力の育成が進むことが学習意欲の向上につながります。
- 社会のグローバル化が進展する中、異文化理解やコミュニケーションの重要性が高まっており、実生活で役立つ英語力の向上が求められています。

##### (これまでの主な事業)

- 幼保・小の連携: 幼児教育と小学校教育の相互理解のため研修会、幼稚園・保育所等と小学校の連絡会議などを開催。
- 小1生活・学習サポーターの配置: 小学1年生の教室において児童が落ち着いて学習に取り組める環境をつくるため、地域や保護者の方を委嘱し学級担任をサポートする制度。
- 中学校区・学びの連携モデル事業: 中学校区内の小・中学校が一体となり義務教育の9年間を通して系統的な教育を途切れることなく行うことができるよう、教員の相互の授業交流や学習習慣づくりなどを行う(平成23年度～27年度実施)。

##### (用語解説)

※14 スタートカリキュラム: 児童が義務教育の始まりにスムーズに適応していけるような教育課程(カリキュラム)を構成すること。



※これまでの主な事業 標準学力検査 小学校理科学習の充実 学力サポートコーディネーター派遣  
学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト  
確かな学力研修委員会での提案授業

### 今後の方向性・取り組み

- 分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図り、児童生徒の学習意欲をさらに高めながら基礎的知識・技能の確実な習得と応用力の育成を図ります。
- 大学と連携し研究している「学習意欲」の科学的研究に関するプロジェクトを推進し、その成果を学習意欲の向上に生かすとともに、サイエンススクール※15 などの充実により、理科や科学技術への関心・学習意欲を高めます。
- 確かな学力研修委員会での提案授業など、大学との連携をさらに強化・拡充し、指導手法や指導体制の充実を図ります。
- 平成32年度からの小学校英語への教科化に向けて、小学校教員の指導力向上のための研修等を充実させるとともに、外国語指導助手(ALT)の効果的な活用を図ります。

### 施策3 学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実

#### ■現状や課題

- 小学校低学年における学習の遅れやつまづきが積み重なることで、小学校3・4年生頃から学校に適應できなかつたりするケースが多く、これが不登校の大きな要因となるとともに、中1ギャップの背景となっているとの指摘もあります。
- 分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図るとともに、家庭や地域との連携・協力による、学習習慣の確立を図る必要があります。

※これまでの主な事業 少人数指導の実施 放課後を活用した補充学習

### 今後の方向性・取り組み

- ICT機器を効果的に活用した分かる授業づくりを進めるとともに、分かる喜びに結び付く個別指導やグループ指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導などの実施により、家庭と連携を図りながら基礎的知識・技能の習得の徹底を図ります。
- 学習の遅れやつまづき等の課題解決に向け放課後や長期休業中の補充学習などの充実を図ります。

#### (これまでの主な事業)

- 標準学力検査: 児童生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、基礎的・基本的な知識等を確実に習得できるような指導方法の工夫・改善に生かすため、小学3年生から中学3年生を対象に例年実施。
- 小学校理科学習の充実: 退職教員や大学生などの外部人材を理科アシスタントとした理科の授業支援(小学4～6年生対象)や、企業や社会人ボランティアによる特別講師による「仙台市理科特別授業」を実施。
- 学力サポートコーディネーターの派遣: 教科の授業改善に取り組む学校に定期的に派遣し、教員の教科指導力向上の支援を実施。
- 学習意欲の科学的研究に関するプロジェクト: 東北大学加齢医学研究所との連携により、学校現場での経験や実例、学習意欲に関するデータなどを基に、脳科学や認知心理学の観点から学習意欲について科学的に分析し、学習意欲と学力に関する提言を行う。
- 確かな学力研修委員会での提案授業: 宮城教育大学と連携し、標準学力検査及び生活・学習状況調査結果等における課題等を分析し、改善点を具体的に提案する研究授業。
- 少人数指導の実施: 小学1・2・3年生を対象に非常勤講師を配置し、一人ひとりにきめ細かな指導を行うため少人数学習集団による学習支援を実施。
- 放課後を活用した補充学習: 学校支援地域本部において、退職教員や学生を活用した補充学習を実施。

#### (用語解説)

※15 サイエンススクール: 大学訪問や出前講座等、教官との交流を通して科学の楽しさ・面白さを体験することにより、青少年の科学技術に対する関心を高める取り組み。



## ミッション4：未来の創り手となるための力の養成

情報化やグローバル化など急激な社会的変化において、社会的・職業的に自立した人間として、夢を実現しようとする意思や意欲を持ち、個性や能力を生かしながら、何が重要かを主体的に判断できる、未来の創り手となるために必要な知識や力の養成を目指します。

### 施策1 社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成

#### ■現状や課題

- 子どもたちのコミュニケーション能力の不足や自己肯定感の乏しさが懸念されており、本市の子どもたちの自己肯定感も、学年の進行とともに低下する傾向にあります。
- 子どもたちが自立した大人として、また市民の一人として、社会を支え、たくましく生きる力を育むため、人と社会とのかかわりの中で達成感や自己有用感を感じ、自分の目標や将来の生き方をも意識していくことのできる教育活動（シティズンシップ教育※16）の取り組みが重要となっています。
- 将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むためには、企業や地域との一層の連携により新たな活動への機運を高めることが求められています。

※これまでの主な事業 職場体験活動 自分づくり夢教室 仙台子ども体験プラザ事業  
たくましく生きる力育成プログラム 楽学プロジェクト

#### 今後の方向性・取り組み

- 職場体験活動などにおける企業や地域との連携のもと、児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、人や社会とのかかわりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む「仙台自分づくり教育」を一層推進します。
- 小学生のうちから身近な地域課題に目を向け、社会の一員としての自覚を持ち、主体的に社会に貢献できる力を培うことができるよう、総合的な学習の時間などを活用した学びを進めます。

## ミッション5：震災の教訓を生かした防災対応力の育成

学校の地域特性等を踏まえ自助・共助などの防災対応力を養い、災害に負けない子どもを育成するとともに、未曾有の災害に見舞われた市民がともに立ち上がり復興に取り組んだことを語り継ぐため、独自の防災教育を推進します。

### 施策1 仙台版防災教育の推進

#### ■現状や課題

- 震災後、自助・共助の育成に係る取り組みを行ってきましたが、地域の特性に応じた学校独自の防災教育指導計画の策定には至っていません。

（これまでの主な事業）

- 職場体験活動：市内の事業所の協力のもと、中学2年生を対象に職場体験活動を実施。
- 自分づくり夢教室：仙台にゆかりのある社会人を講師に招き、将来に夢を持つことや、学ぶことの大切さを学ぶ講座。
- 仙台子ども体験プラザ事業：店舗や事業所をブースに再現した体験型施設において、経済の仕組みや家計設計などを通じて自分の将来の生き方について考える意欲や態度、社会で自立する力を育成する事業。
- たくましく生きる力育成プログラム：変化の激しい社会をたくましく生きるための素地となる「知恵」や「態度」を義務教育の段階から育むための本市独自の学習プログラム。
- 楽学プロジェクト：様々な職業のプロからの講話や実技体験を行う講座を設け、将来の職業や働くことの意味について考える機会を提供し、夢の実現を支援するプロジェクト。

（用語解説）

※16 シティズンシップ教育：社会を構成する一員（市民）として主体的に行動する力や課題解決に取り組む力を育む教育。



- 防災教育に係る研究推進取組発表校における実践などを踏まえ、暮らす地域や実態に則して、児童生徒の防災対応力を育むことが必要です。

※これまでの主な事業 仙台版防災教育の推進 防災教育に係る研究推進取組発表校  
仙台版防災教育副読本「3.11 から未来へ」の作成

### 今後の方向性・取り組み

- 防災教育に係る具体的なカリキュラムモデルや実践事例等を示す「仙台版防災教育実践ガイド」を作成し、本市の防災教育の目的のもと、各学校独自の防災教育カリキュラムの作成支援を行うとともに、地域と合同により実施している防災訓練を地域特性に応じて充実させるなど、防災教育の浸透と展開を図ります。

## 施策2 震災の記憶を風化させない取り組みの推進

### ■現状や課題

- 東日本大震災より6年余りが経過し、震災の記憶の風化が指摘されており、震災の経験や復興に向けた取り組みを語り継ぐことが求められています。

※これまでの主な事業 児童生徒による故郷復興プロジェクト 復興ソング合唱の継承  
3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん！）運営

### 今後の方向性・取り組み

- 仙台独自の防災教育副読本などを活用し、各学校において子どもたちが震災を学び、伝える取り組みを推進し、将来にわたって社会に貢献する気持ちを育みます。



## ミッション6：多様なニーズに対応した教育の充実

子どもたち全員が生き生きと学校生活を送るために、障害のある子どもや日本語が話せない子どもなどの多様なニーズに応じた支援を行うとともに、子どもたちへの障害に対する理解を深め、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取り組みを進めます。

## 施策1 特別支援教育の充実

### ■現状や課題

- 障害のある人もない人も誰もが尊重し支え合い認め合える「共生社会」の実現に向け、インクルーシブ教育システムの理念に基づく特別支援教育の推進が求められています。
- 通常の学級に在籍している発達障害などがある子どもや、特別支援学級・特別支援学校に在籍している子どもなど、学習や生活の面で特別な支援を必要とする子どもが増えており、対応の充実が求められています。

### （これまでの主な事業）

- 防災教育に係る研究推進取組発表校：平成27年度から32年度までの6年間で全ての市立小・中学校が研究推進取組発表校となり、授業実践や災害時の家庭や地域との連携のあり方について研究・実践に取り組む。
- 仙台版防災教育副読本「3.11 から未来へ」：震災の教訓を踏まえて、子どもたちの防災・減災意識の向上、命の大切さや自助・共助の重要性の自覚、主体的な判断力・行動力の定着を目指して、小学校1～3年版、4～6年版、中学校版の副読本を作成し、その効果的な活用を通して防災教育の充実を図っている。  
URL <http://www.sendai-c.ed.jp/06siryou/01fukudokuhon/01bousai/disaster.html>
- 児童生徒による故郷復興プロジェクト：高等学校を除く全市立学校の児童生徒が製作した七夕飾りの「仙台七夕まつり」会場での展示や各学校の特色・実情に合わせた各学校独自の取り組みを実施。
- 復興ソング：子どもたちが東日本大震災の忘れられない記憶と復興への決意を歌詞に綴った2曲。小学校では「希望の道」、中学校では「仲間とともに」が歌い継がれている。  
URL <http://www.sendai-c.ed.jp/~soudanka/H25/project/song/index.html>
- 3がつ11にちをわすれないためにセンター（わすれん！）：せんだいメディアテークに開設。市民・専門家等との協働により、震災からの復旧・復興のプロセスの記録・発信や収集映像等の保存・活用を行う。



※これまでの主な事業 特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員の配置  
特別支援教育介助員の配置 看護師の配置 就学支援推進事業  
特別支援教育実践研究協力校事業  
特別支援教育コーディネーター養成・向上研修事業

### 今後の方向性・取り組み

- インクルーシブ教育システムを構築するため、障害に対する子どもたちの理解を深める教育を進めるとともに、障害のある子どもの多様な学びの場を確保し、各学校の就学支援及び教育相談体制や、有識者による就学支援委員会の充実を図ります。
- 障害のある子どもへの指導・支援を充実させるため、教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施や専門スタッフの配置を進めるなど、校内支援体制の充実に努めます。
- 障害のある子ども一人ひとりの切れ目のない縦の支援(ライフステージに応じた一貫した支援)と横の支援(関係機関等との連携)を推し進めるための特別支援教育の充実に努めます。

## 施策2 学びに困難を抱える児童生徒や市民の学び直しへの支援

### ■現状や課題

- 外国から編入学する子どもたちが増加傾向にあり、日本語を理解できないまま学校へ編入学するケースも多いため、日本語指導などの学習や生活等への支援を行う必要があるとともに、様々な国の子どもたちを支援するためには、多言語に対応していくことが課題となっています。
- 様々な事情により学びに困難を抱える子どもたちの学校外での学びの場や、夜間中学などの学齢期を超えた市民の学び直しの場などの教育機会の確保が求められています。

※これまでの主な事業 外国人子女等指導協力者派遣事業 学び直し事業

### 今後の方向性・取り組み

- 日本語指導が必要な児童生徒への学習支援を行うボランティアの派遣を措置し、自主的な学校生活を送れるよう支援していきます。
- 不登校児童生徒が様々な選択ができるようフリースクールとの連携の推進や、夜間中学のあり方の検討を進めるなど、社会教育の視点も含め、多様な教育機会の確保に努めます。

### (これまでの主な事業)

- 特別支援学級指導支援員・特別支援教育指導補助員の配置:在籍児童生徒が多い特別支援学級や通常の学級における学級担任の指導補助・支援を実施。
- 特別支援教育介助員の配置:小・中学校の通常の学級に在籍し、日常生活上介助が必要と認められる肢体不自由のある児童生徒に対し介助員を配置。
- 看護師の配置:医療的ケアの必要のある児童生徒の学習や学校生活を支援するため、看護師を配置。
- 就学支援推進事業:障害のある就学予定者や小・中学校に在籍者の学びの場に関し、各学校の就学支援及び教育相談体制を充実、有識者による会議の開催や通級指導教室の設置を推進。
- 特別支援教育実践研究協力校事業:小学校や地域の実情に合った特別支援教育の実践的研究を行う学校を認定し、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への具体的な支援方法や様々な授業実践例を、報告会や報告書により全学的な取り組みにつなげ、特別支援教育に対する理解を深める。
- 特別支援教育コーディネーター養成・向上研修事業:特別支援教育推進のキーパーソンとなる「特別支援コーディネーター」を各学校に配置するための養成研修や、地域ごとの支援体制構築を促すためのコーディネーター連絡協議会等を実施。13年間で1,500名が受講。
- 外国人子女等指導協力者派遣事業:市内小・中学校に在籍する帰国子女や外国人の児童生徒を対象に、ボランティアの方々の協力により、母語・日本語による指導・助言や日本語学習支援を行い、自立的な学校生活を送れるよう学習支援を実施。



## 基本的方向2：生涯学習「学びにあふれ交流するまちをつくる」

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って心豊かな生活を送るためには、いつでもどこでも学習や活動などを行うことができる環境の充実が求められています。

本市は多くの社会教育施設を有し、様々な役割を果たしてきましたが、市民の学びのニーズがより高度化・多様化することにより、その役割はさらに重要となります。

また、本市には、豊かな自然や歴史、文化・芸術、大学をはじめとする高等教育機関や企業の集積等、学びの資源が豊富にあるとともに、社会学級や市民センターなどにおける自主的な学びの中から多くの人材が育ち、様々な分野で活躍をしています。

これらの資源の活用や人材との連携により、市民一人ひとりの学びが深まり、人と人とのつながりが生まれ、まちづくりを支える原動力となってきました。多様な学びを充実させていくことで、その活動を通して新たな出会いや交流、活力が生み出されます。

活動の楽しみが膨らみ、自分が学んだ成果を地域づくりに生かすなど、地域社会へ還元することができれば、さらに学ぶ意欲が湧き、交流の輪がより一層大きく広がるという好循環が生まれます。

充実した多様な学びの機会を提供するとともに、市民の主体的な学びを支えていくための継続的な支援を行い、誰もが「仙台に住みたい、住み続けたい」と思える学びの機会にあふれた魅力あるまちを目指していきます。



### ミッション1：人と社会をつなぐ多様な学びの機会の充実

すべての市民が生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、充実した多様な学びの機会を提供するとともに、市民の主体的な学びを支援します。

#### 施策1 ライフステージに応じた学びとネットワークづくりの支援

##### ■現状や課題

- 現代社会が直面する課題などについて、子どもから大人まで、そのライフステージに応じた学ぶ機会の充実が重要です。
- 活字・読書離れが指摘される中、子どもが成長に応じて楽しみながら読書に親しみ、豊かな人間性を育むことができる環境づくりが求められています。
- 学びの機会を充実させるために、地域・家庭・学校・企業・関係団体などがつながったネットワークの構築が求められています。

※これまでの主な事業 社会学級 仙台大志高校科目履修生受け入れ 学校における読書活動の推進  
子どもの読書活動の総合的な推進

##### 今後の方向性・取り組み

- 市民が生涯学習に触れる機会となる社会学級などの生涯学習関係団体の継続的かつ円滑な取り組みへの支援を行っていきます。
- 家族と一緒に読書し同じ話題を共有する「家読(うちどく)」の推進など、親子で読書に親しむ機会の提供を行うとともに、学校図書館の活用推進や読書を支える人材を育成するなど、読書環境の充実を図ります。

##### (これまでの主な事業)

- 社会学級:市民の学びの機会の充実を図ることを目的に、各小学校区の成人を対象として自主的な学習の企画運営を実施。
- 仙台大志高校科目履修生受け入れ:生涯学習の観点から、学校施設及び人材資源の活用により、社会人に科目履修による学びの場を提供。
- 学校における読書活動の推進:学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の読書活動の充実を図る。
- 子どもの読書活動の総合的な推進:子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供等を推進。



- 地域を構成する様々な主体がネットワークを構築し、地域の活性化につながり得る学習テーマ等についてともに学び、その成果を生かしながら、地域課題への対応等を図ることを支援します。
- 学校や社会教育施設だけでは実現できない学びの機会づくりを、大学や民間企業、市民活動団体等との連携により推進します。

## 施策2 市民センターにおける地域に根ざした学び・交流の場の提供

### ■現状や課題

- 地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら市民センター事業を実施することが求められています。
- 様々な活動が主体的に行えるよう、地域の住民が気軽に集い、楽しく交流のできる場と機会を確保する必要があります。

※これまでの主な事業 市民企画講座 現代的課題講座 ジュニアリーダー育成支援事業

### 今後の方向性・取り組み

- それぞれの地域社会のより良い形成に寄与する「人づくり」を目指すとともに、市民自らが地域課題に向き合い、住みよいまちづくりに協働して取り組めるよう学び・交流の場づくりを進めます。

## ミッション2：多様な社会教育施設による多彩な学びの充実

社会教育施設それぞれの特性に応じた施設運営を継続するとともに、施設間の専門性を生かしながら相互に連携し、多面的な学びの場を提供するなど、多彩な学びの充実を目指します。

### 施策1 社会教育施設の機能の充実

#### ■現状や課題

- 仙台には多様な社会教育施設があり、その専門性や特色を生かした様々な事業を実施しています。
- 社会状況の変化に伴い、市民の学びのニーズや社会の要請は多様化しており、これまで以上に市民の学びの機会や内容の充実を図っていくことが求められています。

※市内の社会教育施設 博物館 科学館 図書館 市民センター 泉岳自然ふれあい館 天文台  
 せんだいメディアテーク 大倉ふるさとセンター 歴史民俗資料館  
 富沢遺跡保存館（地底の森ミュージアム） 縄文の森広場

※これまでの主な事業 仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）

#### （これまでの主な事業）

- 市民企画講座：地域課題の解決を目的とし、講座の企画から実施・評価までを、企画員である市民と各地区市民センター職員が協働しながら実施。
- 現代的課題講座：現代的課題解決に関わろうとする新たな人材の発掘や育成を目的に、各地区市民センターで実施。
- ジュニアリーダー育成支援事業：世代間交流を通してジュニアリーダー自身の人格形成を図りながら、「子ども会」等の活性化に必要な技能向上を目的とした研修会を実施。
- 仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）：仙台市域のミュージアム施設が参加し、ミュージアムの発信力を高め多面的な学びの機会を創出するため情報発信や連携事業を実施。



### 今後の方向性・取り組み

- 各社会教育施設において、幅広い世代の多くの市民が興味や関心を持ち、積極的に学ぶ機会を得られるよう、資料の充実や魅力ある事業の実施など、施設の機能の充実を図ります。
- 多様なニーズに応えられるよう各社会教育施設職員のスキル向上を図ります。
- 各社会教育施設の持つ特色を生かし、これまでの来館者のみならず、新たなターゲットとする来館者の年齢層をさらに広げるなど、施設間での連携による新しい学びの提供を進めます。
- 社会教育施設における学びの場や機会などに関し、市民に対する幅広い情報提供を行うとともに、学びに関する相談支援体制の充実を図ります。

#### ●各社会教育施設の方向性・取り組み

**【博物館】**仙台に関わる主要文化財の所蔵館として展示内容を充実させ、多彩な展覧会を継続して開催するとともに、「仙台市史」編さん事業の成果を公開・活用しながら、学校及び博物館施設との連携を高め、ミュージアムの魅力をさらに発信します。

**【科学館】**東北でも数少ない科学系博物館として、本市独自の科学館学習の歴史を生かし、外部機関や科学館インタブリタ<sup>※17</sup>などとの連携を強めながら、幅広い世代や広い地域の人々が様々な形で科学に親しめるよう、事業の充実を図ります。

**【図書館】**身近な生涯学習を支援する基盤施設として、資料の提供により読書活動をサポートし、市民一人ひとりの学びを支えるとともに、既存施設を利用した新たな図書館サービスに取り組みます。

**【市民センター】**地域に身近な社会教育施設として、市民本位の生涯学習の支援拠点、市民が主役の交流拠点、地域づくりの拠点という機能を生かしながら、生涯にわたる学習機会の提供、学習情報の収集及び提供、地域住民の地域活動支援等の事業を実施します。

**【泉岳自然ふれあい館】**豊かな自然環境を生かした自然体験活動や集団宿泊活動を行うとともに、泉ヶ岳の情報や休憩場所の提供など、幅広い世代の市民が泉ヶ岳の自然に親しむことができるサービスの提供を行います。

**【天文台】**関係機関と連携し、天文科学に関する最新の情報を分かりやすく市民に提供するとともに、様々な年齢層に対応した各種プラネタリウム投映、市民参加型のイベント等を通じて、より多くの市民が宇宙を身近に感じられる機会を提供します。

**【せんだいメディアテーク】**仙台の芸術・文化、生涯学習の一翼を担う施設として、メディアを活用した情報・資料の収集や調査研究、視聴覚障害者に対する支援、展覧会や講習会の開催、市民活動の場の提供など幅広いサービスを提供していきます。

**【大倉ふるさとセンター】**大倉地区の豊かな自然と暮らしの歴史を活かした「自然体験」や「生活体験」を通じて豊かな人間性を育む場を提供するとともに、人々の交流を促進することによる地域のにぎわい創出を目指します。

**【歴史民俗資料館】**宮城県内最古の洋風木造建築である旧歩兵第四連隊の兵舎を活用し、仙台市域を中心に、主に明治時代以降の農家や町場の生活など庶民生活資料をより分かりやすく展示するとともに、さまざまな体験学習や民俗芸能を鑑賞する機会の提供を行います。

(用語解説)

※17 科学館インタブリタ:来館者に科学館をより楽しく有意義に体験してもらうためのアシストをするボランティアスタッフ。



【富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム)】旧石器時代を中心としたテーマミュージアムとして、富沢遺跡から発掘された2万年前の旧石器時代の遺跡面の現地保存と公開に努め、大学などの研究機関と連携を深めながら、当時の環境と人間の活動を生き生きとよみがえらせる展示活動を展開します。

【縄文の森広場】約4千年前の大きな縄文ムラであった山田上ノ台遺跡を保存し活用するための施設として、縄文時代の植生を再現した広場や復元された竪穴住居を活用し、様々な体験活動や地域と連携したイベントなどを通じて縄文体験を提供します。



### ミッション3：学びの成果を生かし人と人がつながる仕組みづくり

自ら学んだ知識や経験を、地域のまちづくり等へ成果として生かし還元できる機会を提供し、人と人がつながる仕組みづくりを支援します。

#### 施策1 市民の生涯学習を支援するボランティアの育成と学びの還元の場の提供

##### ■現状や課題

- 多くの学びに関する事業や社会教育施設の施設運営は、多くのボランティアに支えられており、その力が学びの機会をより充実させています。
- ボランティアとして活動している人や活動したいと考える人が参加しやすいよう、そうした市民が主体的・意欲的に活躍できる機会を増やすことや、スキルアップの機会を充実していくことが求められています。

※これまでの主な事業 社会教育施設ボランティアの育成



#### 今後の方向性・取り組み

- ボランティア育成講座やスキルアップのための研修会などを実施し、市民がボランティアとして活躍できるような環境整備を進めていきます。
- 自らの学びの成果を社会で発揮したいと考える市民が、活動に参加しやすい環境を整えます。



### ミッション4：豊かな資源を活用した学びの提供・魅力の発信

豊かな自然や伝統ある歴史、多くのミュージアムなど、多様な学びの資源を活用し発信することで、誰もが仙台に住みたい、住み続けたいと思える学びの機会にあふれた魅力あるまちを目指します。

#### 施策1 仙台の歴史や文化の継承と発信

##### ■現状や課題

- 本市には旧石器時代から近代まで各時代の多様な歴史的資源や、七夕まつりなどの伝統行事、多様な食文化などの地域に根ざした生活文化が育まれており、今後も保存・継承するとともに、都市の魅力として積極的に発信・活用していくことが求められています。
- 地域やコミュニティ意識の基盤としての文化財や歴史・民俗芸能への期待が大きくなっています。



- 仙台城跡は市民の学びの場としてさらなる活用が求められているとともに、史跡陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡や郡山遺跡については、地域の文化財や歴史への関心が高まるような取り組みが必要となっています。
- ※これまでの主な事業 仙台城跡／陸奥国分寺・国分尼寺跡／郡山遺跡整備推進事業  
文化財サポーター養成講座



### 今後の方向性・取り組み

- 今日仙台に至る歴史の調査・研究を進め、史跡や文化財、資料等の保存・活用を図るとともに、郷土の歴史と文化を学ぶ機会の充実を図ります。
- 仙台城跡については、調査・活用を進め、市民や子どもたちが仙台の歴史に親しみ学び、観光客がより一層楽しめる機会を創出します。
- 史跡陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡、郡山遺跡などの貴重な文化財の保全を進めるとともに、歴史や文化に親しめる場としての活用を図ります。
- 地域の文化財や歴史への関心に即応した普及啓発を図ると同時に、「日本遺産」※18に認定された「政宗が育んだ“伊達”な文化」を効果的に活用した事業を展開します。

## 施策2 アートによる地域資源の再発掘，地域人材の育成

### ■現状や課題

- 近年、アートを中心とした大規模な芸術祭等の開催の動きが全国的に活発化し、地域の活性化や人づくりにつながる事例が見られており、改めて文化や芸術の持つ力に注目が集まっています。
- 仙台の多様な資源を生かしながら、まちの魅力や人々の活気を生み出し、ひいては仙台及び東北の復興に資する取り組みが求められています。
- ※これまでの主な事業 せんだい・アート・ノード・プロジェクト  
仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）



### 今後の方向性・取り組み

- アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、地域の方々による地域資源を活用したアートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出します。
- 「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」におけるミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会の創出に努めます。

#### （これまでの主な事業）

- **文化財サポーター養成講座**: 文化財の見学や発掘調査の体験を通じ、市民が文化財に親しむ機会の提供や文化財の情報発信の担い手を育成。
- **せんだい・アート・ノード・プロジェクト**: アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどの事業を行うアートプロジェクトを市民とともに実施。

#### （用語解説）

- ※18 **日本遺産**: 地域の歴史的的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。



## 基本的方向3：地域・家庭「ともに子どもを育て、豊かな学びをつくる」

学校を中心とした地域を結びつける主体には、家庭や町内会、PTAのほかにも、企業や市民団体、さらには市民センターや児童館といった施設などが多様にあり、このような主体が各々に結び付きながら地域の学びを支えるとともに、地域の防災や防犯などの地域課題の解決を担っています。

学校を中心に地域におけるそれぞれの主体が相互の信頼関係のもと、連携して子どもの教育に関わることによって、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出することができ、さらに学校・家庭・地域の連携による子どもの育ちを支える環境づくりなどを通し、豊かな学びが創出されます。

また、家庭教育は基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身に付けるなど、子どもの成長にとって重要な役割を担います。しかしながら、都市化の進展や家族構成、親の意識の変化などによる家庭の教育力の低下や、経済的格差により子どもの育ちや学習への影響が指摘されています。

地域における豊かな学びをさらに拡充しながら、子育てやしつけなどに関して親が学び考える機会や、親子がコミュニケーションを深め、楽しみながらともに成長するための体験や学びの機会の充実など、家庭での親と子の学びを応援する取り組みを進めていきます。

### ミッション1：地域とともに歩む学校づくりの推進

地域団体や企業など多様な主体がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、学校で起こる問題を一体となって解決を図り、子どもの豊かな育ちを支える体制づくりを進めるとともに、地域の将来を担う人材の育成を目指します。

#### 施策1 地域・家庭と連携した「学校における課題」の解決

##### ■現状や課題

- 子どもたちを取り巻く環境において、学校のみでは対応の難しい児童生徒の安全安心の確保や健全育成の推進など、地域や家庭とのさらなる連携・協働により課題解決を図っていくことが求められています。
- 各活動のコーディネーター等のスキルアップや後継者の育成が課題となっており、今後、コーディネーター等のネットワークづくりなどが必要です。
- 学校支援地域本部が未設置の学校にも、その効果が反映される体制づくりが求められています。

※これまでの主な事業…学校支援地域本部事業 協働型学校評価

#### 今後の方向性・取り組み

- 協働型学校評価や放課後子ども教室、学びのコミュニティづくり推進事業など、現在の地域や家庭と学校との協働のもと、地元企業や生涯学習関係団体等との連携を図りながら、子どもの豊かな成長・育ちを支援する体制づくりをより一層推進します。
- 全市展開を行っている学校支援地域本部の効果がどの学校の児童生徒にも反映されるよう、各学区での展開の拡大を図るとともに、スーパーバイザーの育成などを推進します。

##### (これまでの主な事業)

- 学校支援地域本部事業：市民が学校を支援する活動を通して、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力向上を目指す。
- 協働型学校評価：児童生徒の現状や課題から、学校・家庭・地域が協働して当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かしながら、新たな重点目標設定につなぐ、PDCAサイクルによる改善活動。



## 施策2 地域力を生かした子どもたちの放課後等における学び・活動の機会の提供

### ■現状や課題

- 地域の資源を生かした体験学習や地域交流、学習支援などに関わる事業を地域の方々の参画を得て実施していますが、事業のコーディネーターを担う人材の継続的な参画や次の担い手への円滑な引き継ぎが求められています。
- より多様な主体の事業への参画を促し、子どもたちのニーズへの対応や事業の継続的な実施を進めることが必要となっています。

※これまでの主な事業…放課後子ども教室 土曜日の教育支援体制等構築事業  
学びのコミュニティづくり推進事業



### 今後の方向性・取り組み

- 子どもたちや地域のニーズを的確に捉え、それらの要請に応じた事業の展開を進めていきます。
- 地域の様々な資源を生かした体験学習などの取り組みについて、コーディネーター間の情報交換を促しながらさらなる充実を図ります。
- 地域の方々の事業への一層の参画を促し、地域を構成する様々な主体が連携・協力しながら、地域全体で子どもの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりに取り組みます。

## 施策3 地域・家庭・学校をつなぐ活動の支援

### ■現状や課題

- 子どもたちの健やかな育ちを支援する団体であるPTAや嘱託社会教育主事が様々な活動を通じて地域・家庭・学校の連携を図っていますが、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、単独の主体のみでは対応が困難な課題などが生じており、地域・家庭・学校の連携の重要性が高まっています。

※これまでの主な事業…PTA活動の支援 嘱託社会教育主事



### 今後の方向性・取り組み

- PTA指導者研修会の共催などを通じて、地域・家庭・学校が連携して子どもを心豊かでたくましく育てる活動を支援します。

#### (これまでの主な事業)

- 放課後子ども教室:放課後の教室等を活用して、地域の方々による地域資源を生かした体験活動や交流活動、学習支援の機会を子どもたちに提供することにより、子どもたちの健やかな育ちを支援。
- 土曜日の教育支援体制等構築事業:子どもたちにより豊かで有意義な土曜日等の時間を提供することを目的として、地域の多様な人材や団体の協力を得て体系的・継続的な教育活動を実施。
- 学びのコミュニティづくり推進事業:学校や市民センター、地域団体等が連携し、小・中学校学区の児童や住民を対象に地域の実情に合わせ交流・活動する事業。
- 嘱託社会教育主事:社会教育主事の資格を有する教員に嘱託社会教育主事を委嘱。学校教育に従事しながら地域と学校をつなぐ様々な活動に取り組めるような環境を整備。



#### 施策4 地域に対する学校施設の開放

##### ■現状や課題

- 学校という身近な場所を有効活用することで、地域の方が気軽に学びや運動の機会に接し、また高め合う機会を提供することは、学校が地域の一員として関わり合い、果たすべき役割のひとつです。

※これまでの主な事業…学校体育施設開放 学校図書室開放

##### 今後の方向性・取り組み

- 利用団体による適正な利用を促しながら、学校が有する教育資源を有効に活用し、地域における学びの輪を広げていきます。



#### ミッション2：親子のふれあいの機会や家庭教育を考える場の提供

親子がともに学びふれあう機会を提供するとともに、親自身が家庭での子育てやしつけについて学び、考える機会の充実を図るなど、家庭の教育力の向上を支援していきます。

#### 施策1 親子と一緒に学びふれあう機会の充実

##### ■現状や課題

- 家庭での会話の時間が減少傾向にあり、親子のコミュニケーション不足が指摘されています。親子と一緒に活動し学ぶことで、子どもが抱える学習のウィークポイントや家庭における課題を共有し、ふれあいを深める中で課題を解決することが求められています。

※これまでの主な事業…家庭学習ノート 親子食育講座

##### 今後の方向性・取り組み

- 親子がともに学ぶ重要性の啓発を行いながら、家庭において進んで取り組めるような効果的な事業やプログラムの検討を進めます。

#### 施策2 親が学ぶ機会の充実

##### ■現状や課題

- 保護者が学校に来る機会をとらえ、子どもの課題に関する講座の実施や調査結果に基づく学習・生活習慣に関する普及啓発を行ってきましたが、親の意識や関心を高めるとともに、親自身が家庭での子育てやしつけについて学び、考える機会のさらなる充実が求められています。
- 子どもの学力や生活習慣の低下の背景として、保護者の意識や関心の低さが指摘されています。

※これまでの主な事業…子育て講座の実施 望ましい生活習慣づくりの普及啓発

##### (これまでの主な事業)

- 家庭学習ノート**:学校の授業で学んだ内容についてさらに理解を深めるために、すべての市立小学校3年生(算数)と5年生(国語)に家庭学習のワークブックを配付し、家庭学習の習慣化を図る。
- 親子食育講座**:社会学級や地域が主体となり、栄養士等の指導のもと親子と一緒に食事を作り、食の大切さを学ぶ機会を提供し、家庭での正しい食習慣づくりを促進。



今後の方向性・取り組み

- PTA活動に対する支援などを通して、親としてのあり方や家庭教育について学び考える機会を提供し、気づきの契機となる取り組みを進めます。

**施策3** 親の不安や悩みを解消する取り組みの推進

■現状や課題

- 家庭における子どもの問題行動やいじめ、不登校問題などは年々増加しており、子どもの成長を育むうえで、保護者の不安を取り除くことが求められています・

※これまでの主な事業…子どもの教育に関する相談支援（スクールカウンセラー／スクールソーシャルワーカーによる保護者支援・不登校に関する保護者支援）



今後の方向性・取り組み

- いじめや不登校など子どもの教育をめぐる親の不安や悩みを解消するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる専門的な相談支援体制の充実に努めます。



**ミッション3**：地域を支える人づくりと地域づくりへの貢献

地域における豊かな学びの循環により地域を支える人材が育成されるよう支援を進め、地域づくりへの貢献を目指します。

**施策1** 地域の学びを支える人材の育成

■現状や課題

- 嘱託社会教育主事の活動の充実などにより、地域情報の把握や人材の発掘、学校支援のコーディネートなど、地域と学校の連携を一層推進する必要があります。
- 保護者などのPTA活動への関心を喚起・向上するための研修などの充実を支援する必要があります。
- 地域づくりに取り組むため、地域で活動している市民等は地域課題の把握や解決等に必要とされる知識やスキル等を取得することが求められています。
- 市民センター等の社会教育施設職員は、社会の変化や市民のニーズに迅速かつ柔軟に対応しながら、積極的に市民や地域の連携を図ることができる専門性やスキルを身に付ける必要があります。

※これまでの主な事業…嘱託社会教育主事 PTA活動の支援 学びのまち・仙台市民カレッジ事業  
社会教育施設職員研修（学びを支える人材育成推進事業）

（これまでの主な事業）

- 子育て講座の実施：保護者を対象に就学時健康診断などの機会を活用し講座を開設し、家庭教育の重要性について考える機会を提供。
- 望ましい生活習慣づくりの普及啓発：東北大学と連携し仙台市標準学力調査と生活・学習状況調査の結果を分析、家庭における学習習慣づくりや望ましい生活習慣づくりの普及啓発を実施。
- 子どもの教育に関する相談支援：スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家による面談や電話等によるカウンセリングなどの実施、不登校児童の保護者による交流を通して、保護者の抱える心の悩みや不安を軽減する取り組みを実施。
- 学びのまち・仙台市民カレッジ事業：地域づくりを牽引する人材を育成するため、地域で活動する市民や地域づくりに興味のある市民等を対象に地域課題の把握や解決等において必要とされる知識やスキルを取得するためのより専門的な学習機会を提供。



### 今後の方向性・取り組み

- 地域と学校をつなぎ、あわせて学校を核とした社会教育の推進を図るため、嘱託社会教育主事の活動を促進するとともに、社会教育主事※19有資格者の増加を図ります。
- 仙台市PTA協議会との共催による各種研修会を充実させ、PTA役員・会員のPTA活動への参加意欲の向上に努めます。
- 市民センターの事業内容の充実とコーディネート機能の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取り組みの充実を図ります。

#### (用語解説)

※19 社会教育主事:都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。



## 基本的方向4：教育環境「学びを支える確かな土台づくりを進める」

子どもから大人まで市民が安心して豊かな学びを享受するためには、その学びを取り巻くあらゆる環境を確かなものに整備していくことが必要です。

子どもの学び・育ちに大きな影響を持つ教職員がしっかりと子どもに向き合える体制づくりを進め、力量ある教職員を育成するとともに、教育機会均等を図る学びのセーフティネットの充実や、通学路など学校周辺の安全・安心を確保します。

また、市民や子どもたちが快適で利用しやすい魅力的な学びの環境づくりのため、学校や社会教育施設の適正な保全・更新を進めるとともに、時代の要請に応えられるようICT教育環境の充実を図るための整備を進めます。



### ミッション1：教職員がより子どもに向き合える体制づくり

多様化する教育ニーズに的確に対応するため、教職員の多忙化解消を推進し、教職員がこれまで以上に子どもたち一人ひとりとしてしっかりと向き合える体制づくりを進めます。

#### 施策1 教職員の多忙化解消の推進

##### ■現状や課題

- 子どもを取り巻く課題の複雑化や教育ニーズの多様化に対応するため、教職員の負担が増大しています。
- 教職員の多忙化は、教職員自身を逼迫するだけでなく、時間的な余裕がないことから児童生徒へのきめ細かな対応への影響も懸念され、教職員が十分に子どもに向き合うことができないことが課題となっています。

※これまでの主な事業…校務支援システム導入



#### 今後の方向性・取り組み

- 全中学校へのいじめ対策専任教諭の配置や小学校への児童支援教諭の配置など本市独自の人的配置により、いじめ防止対策の充実と教職員の負担軽減を図り、教職員一人ひとりが子どもにしっかりと向き合える体制づくりを進めます。
- 給食費の公会計化による給食費徴収事務の一元化などの業務整理や、部活動における負担軽減策をさらに講じるなど効果的な業務見直しを検討するとともに、校務支援システム導入による情報の一元化により転記誤り等のリスク軽減を図るなど事務の効率化をさらに推進します。



### ミッション2：教員の資質向上と即戦力となる教員の採用

教育のプロフェッショナルとして、教科に関する専門的知識や様々な教育課題に対応する指導力を高め、使命感と責任感をもって子どもたちに向き合うことができるよう教員の資質向上を目指すとともに、熱意と志をもった即戦力となる教員の採用を行います。

#### 施策1 教員の資質・力量向上の取り組みの推進

##### ■現状や課題

- 教職員の大量退職に伴う大量採用により若年化が急激に進行しています。

(これまでの主な事業)

- 校務支援システム:学校における事務の情報化による校務処理の効率化と情報共有を推進するため導入。



- こうした教職員の世代交代に伴い、若手教員を指導する中堅教員（ミドルリーダー層）の指導力も今まで以上に必要とされています。
- 社会の急激な変化に伴い学校現場における課題も複雑化・多様化しており、そうしたことに対応する力も、今後ますます求められています。

※これまでの主な事業…教員の授業力向上のための取組 教科指導エキスパート派遣

### 今後の方向性・取り組み

- 仙台市の教員として求められる姿や力量を明らかにするとともに、教員のキャリアステージに応じた研修体系を再構築していきます。

## 施策2 求める教員像に即した人材の確保

### ■現状や課題

- 平成29年度より実施する本市独自の採用試験にあわせ、「教員として働きたい」という熱意と志を持つ者に「仙台市」を選択してもらえよう魅力ある環境づくりが必要です。
- 「教育者としての高い倫理観と使命感、情熱を持ち続ける教員」、「人間味にあふれ、子ども・保護者・地域・同僚との関わりを大切に続ける教員」、「専門性や実践的な指導力の向上を目指し、学び続ける教員」など、求める教員像に即した人材の確保策を検討する必要があります。

※これまでの主な事業…仙台市教員採用選考事業

### 今後の方向性・取り組み

- 仙台市の人材育成方針のもと、たくましい精神力、豊かな人間力、そして、確かな指導力をもった教員を採用できるよう仙台市独自の教員採用試験を実施します。実施にあたっては、小学校英語教科化や特別支援教育の充実を見据えた選考の工夫を図ります。

## ミッション3：子どもたちの安全・安心の確保

地域の協力のもと、常に大人が見守ることで、児童生徒の登下校時の不安を取り除き、学校生活に全力で打ち込めるよう環境づくりを進めるため、学校・家庭が一体となって子どもの安全を守る取り組みを強化します。

## 施策1 学校内や通学路における巡視

### ■現状や課題

- 不審者事案の発生の報告件数は、減少傾向にありますが、学校・家庭・地域の3者が不審者事案の情報を共有し、学区内や登下校の巡視活動に生かしていくことが課題となっています。

※これまでの主な事業…学校防犯巡視員（仙台・まもらいだー）派遣 学校ボランティア防犯巡視員

学校支援地域本部による地域ボランティアの巡視活動

### （これまでの主な事業）

- 教員の授業力向上のための取組：教員の経験年数や職能に応じた「基本研修」、授業力向上を目的とした「授業づくり研修」等、教員としての力量を向上させる様々な研修の機会の拡充や各学校の課題、ニーズに応じた「OJT サポート訪問」等を通して、学校及び個々の教員を支援。
- 教科指導エキスパート派遣：教科指導に優れた退職校長や退職教員等を学校に派遣し、若手教員等を対象にチームティーチングによる授業補助を行いながら、授業づくりや教科指導について指導・助言を実施。



### 今後の方向性・取り組み

- これまで実施している学校防犯巡視員の派遣，学校ボランティア防犯巡視員による活動を継続するとともに，学区内の不審者情報の共有に努め，学校・家庭・地域の3者が一体となり，巡視や防犯活動を一層進めていきます。



### ミッション4：安全安心な学びの場の提供

児童生徒や市民が安全・安心に学ぶことができるよう，快適で利用しやすい魅力的な学びの環境づくりを目指すとともに，施設の長寿命化を図るため，計画的かつ効果的な施設の維持修繕等を行います。

#### 施策1 学校・社会教育施設の長寿命化や適正な保全・更新

##### ■現状や課題

- 学校施設については，震災の影響で当初の施設整備計画の策定が遅れたことから，改めて計画を整え確実に対応することが重要です。
  - 社会教育施設についても，施設・設備の老朽化等に対し計画的な対応が求められています。
- ※これまでの主な事業…学校教育施設整備事業 社会教育施設整備事業



### 今後の方向性・取り組み

- 各施設について，必要性や重要性をふまえ，計画的かつ効果的な改修計画等に基づき整備を進めていきます。
- 科学館において大規模改修や展示リニューアルを進めるなど，適切な維持修繕や設備更新を行います。



### ミッション5：ICT教育環境の整備・充実

主体的・対話的な深い学びを通して，児童生徒に情報や情報手段を主体的に選択し活用していく力を育成するため，ICT教育環境の充実を図ります。

#### 施策1 ICTを活用した教育を進めるための基盤の適切な整備

##### ■現状や課題

- 情報化が急速に進展する社会において，ICTを活用した教育により，すべての児童生徒の情報活用能力を育むことが必要です。
- 本市では，文部科学省が「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」で示す目標水準に十分に達していません。
- 学習指導要領において，この目標水準の環境整備を前提とした教育の情報化推進が重要視されているため，本市においても学校のICT環境整備の推進に向けて取り組む必要があります。

※これまでの主な事業…学校におけるICT環境整備 校務支援システムの導入・運用

##### (これまでの主な事業)

- 学校防犯巡視員派遣：警察官退職者に委嘱し，小・中学校，中等教育学校，特別支援学校の敷地や通学路の巡視活動の実施や学校ボランティア防犯巡視員の育成を図る。
- 学校ボランティア防犯巡視員：地域やPTA等，地域の関係者を巡視員として登録し，各学校の登下校時を見守る事業。
- 学校におけるICT環境整備：校内LANの更新を計画的に行い，教育用コンピュータ等を活用した，より分かりやすい授業を推進。



### 今後の方向性・取り組み

- タブレット端末などの情報機器の効果的な活用を検証しながら、学校のICT環境の整備を図ります。

## ミッション6：学びのセーフティネットの充実

震災による影響もあり、経済的に困難な状況にある世帯が増加していることから、児童生徒の学びに支障のないよう支援を適切に行います。

### 施策1 教育を受ける機会均等の確保

#### ■現状や課題

- 就学援助については、市のホームページ等に記載するとともに、各小・中学校を通じて制度案内のチラシを全保護者に配布するなど、周知を行っています。
- 周知方法については、「チラシの内容がわかりにくい」、「周知方法を工夫しては」などの指摘があります。

※これまでの主な事業…就学援助事業 高等学校等修学資金借入支援制度

### 今後の方向性・取り組み

- 学校における経済的な支援を必要とする世帯において、各種支援制度の活用が十分に図られるよう、より分かりやすい案内チラシの作成などの工夫により、児童生徒のいる世帯に対する周知を確実にするなど、安心して学べる環境づくりを進めます。

(これまでの主な事業)

- 就学援助事業: 経済的な理由や震災の被災により就学が困難となった児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを支給。
- 高等学校等修学資金借入支援制度: 高等学校や高等専門学校等の教育に必要な資金の融資(国の教育ローン)を日本政策金融公庫から受けた生徒の保護者に対して、在学期間中に支払った利子を補給。



## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

本計画により推進する施策については、定期的な点検と、その結果のフィードバックによる進行管理を行います。

施策の点検には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、成果目標や関連する指標を設定することで効果的な推進を図ります。

### 2 多様な主体との連携・協働の推進

施策の円滑な推進には、子育て・福祉・まちづくり・市民協働・環境・経済など、多岐にわたる分野との幅広い連携が重要であり、そのためには庁内関係部局はもとより、各種団体・企業・大学など、多様な主体との連携・協働が必要不可欠です。

「学び」を通じたまちづくり・自分づくりを実現するため、計画への理解を働きかけるとともに、これまで以上に相互の連携を強化し、各主体が持つノウハウや情報・課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

### 3 課題やニーズに応じた的確な対応

社会情勢が急速な展開を続ける中で、教育が対応すべき課題やニーズも刻々と変化しています。これらを解決するために状況や情報を迅速に把握し、取り組まなければならない対策を判断して、的確な対応に努めていきます。

### 4 情報の発信

事業の実施、ひいては目指す教育の姿の実現のためには、「学び」の主体である市民の理解と協力が不可欠であり、そのためにはわかりやすく丁寧な情報提供が必須となることから、今後はさらにホームページ等の充実・活用を図りながら、積極的な情報の発信に努めていきます。

# 第 2 期仙台市教育振興基本計画

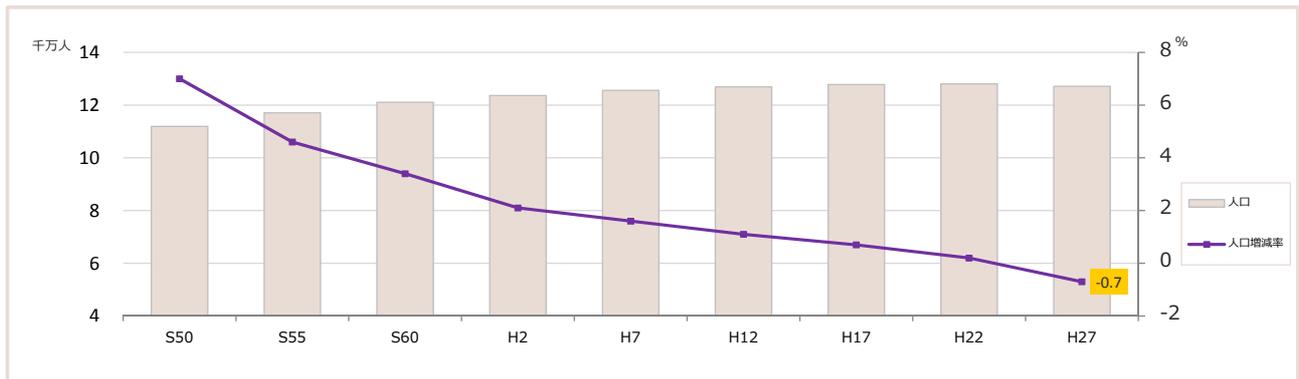
## 資料編



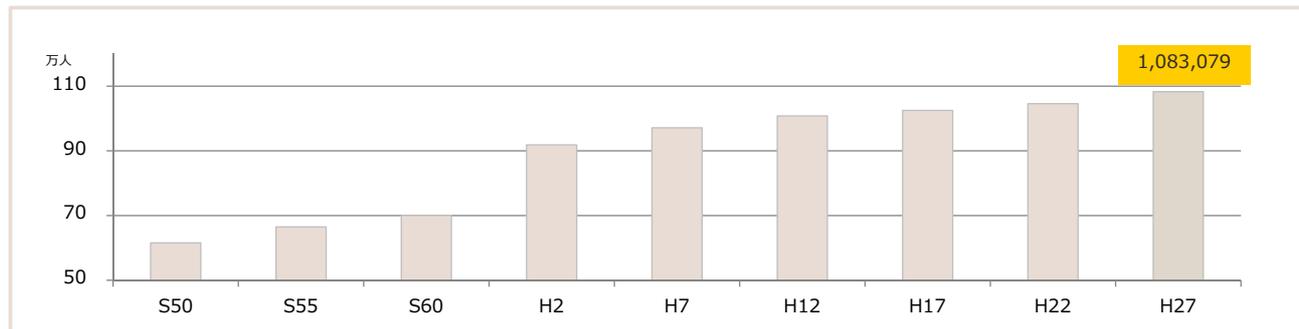
# 1 教育をめぐる現状に関する各種データについて

## 教育を取り巻く環境の変化 (1) 人口の推移

### ■ 全国の人口推移



### ■ 本市の人口推移



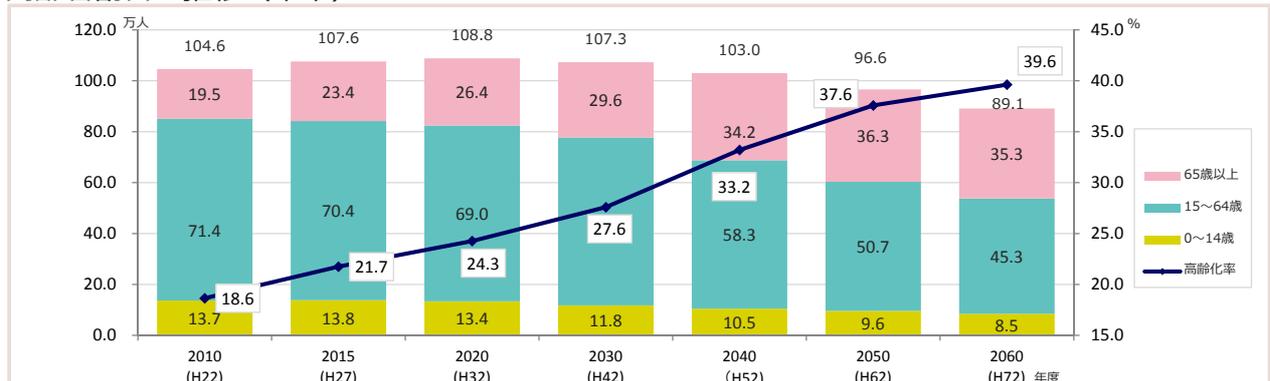
出典「平成27年国勢調査 人口速報集計結果」

## 教育を取り巻く環境の変化 (2) 少子高齢化

### ■ 高齢者割合の推移 (全国)



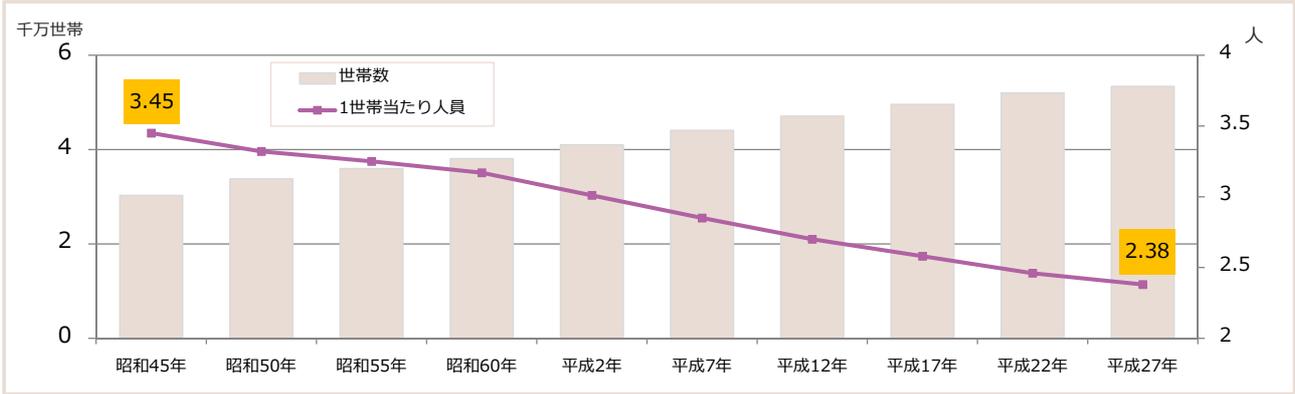
### ■ 高齢者割合の推移 (本市)



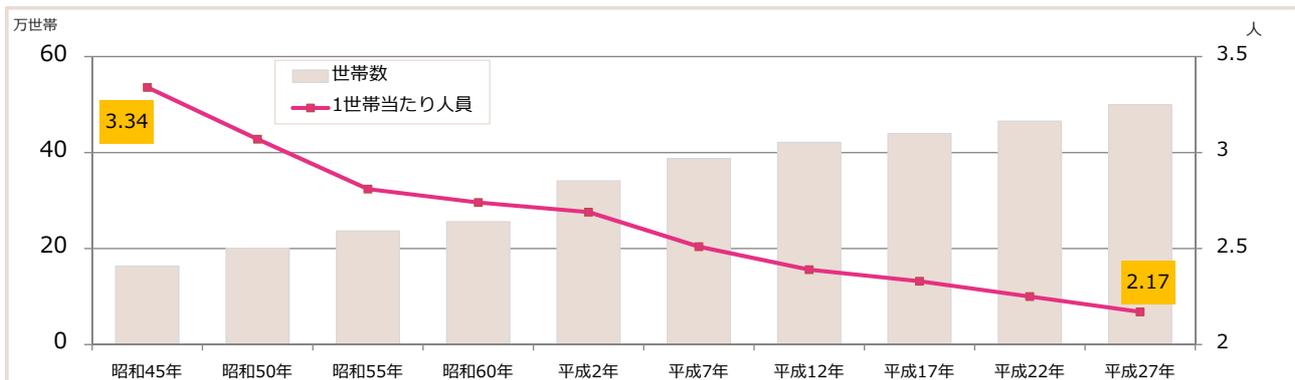
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

## 教育を取り巻く環境の変化 (3) 家族形態の変容

### ■ 世帯数推移 (全国)



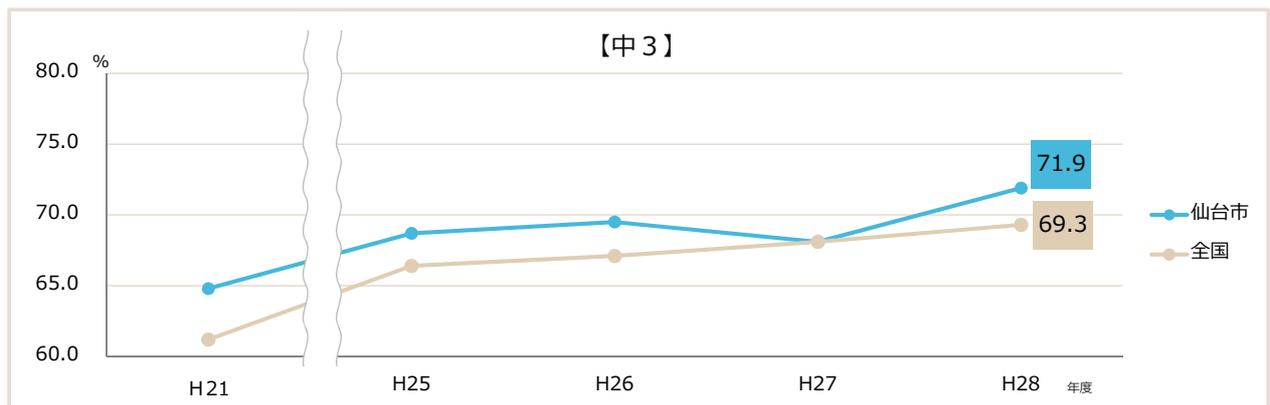
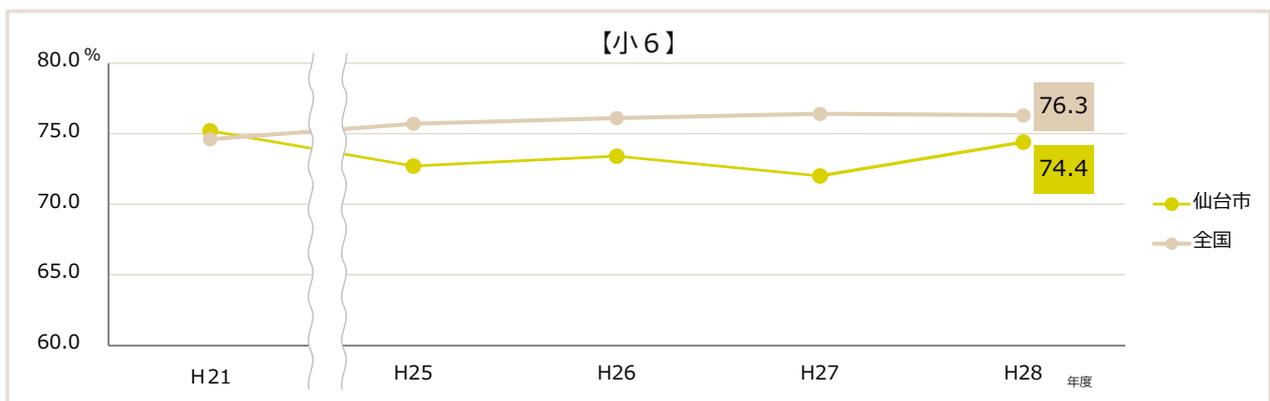
### ■ 世帯数推移 (本市)



出典「平成27年国勢調査 人口速報集計結果」

## 児童生徒の自己肯定感

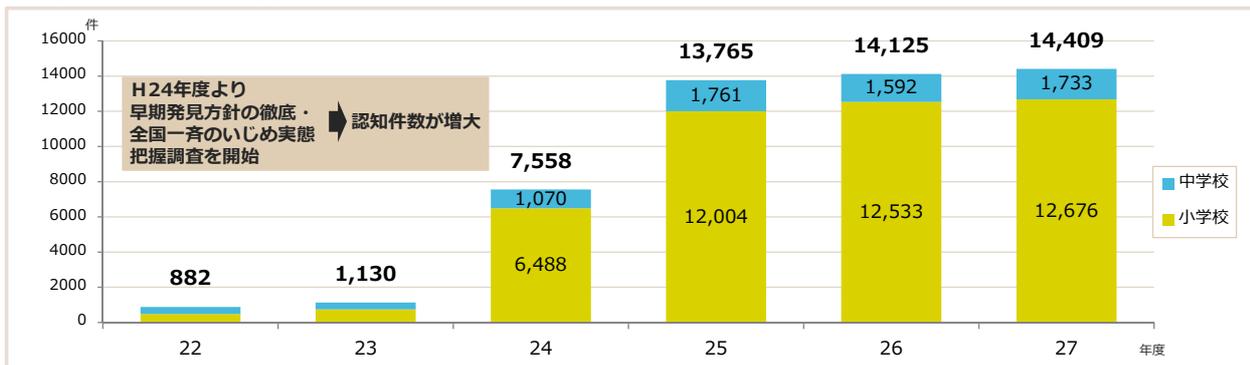
### ■ 自分には良いところがあると思う (仙台市・全国 比較)



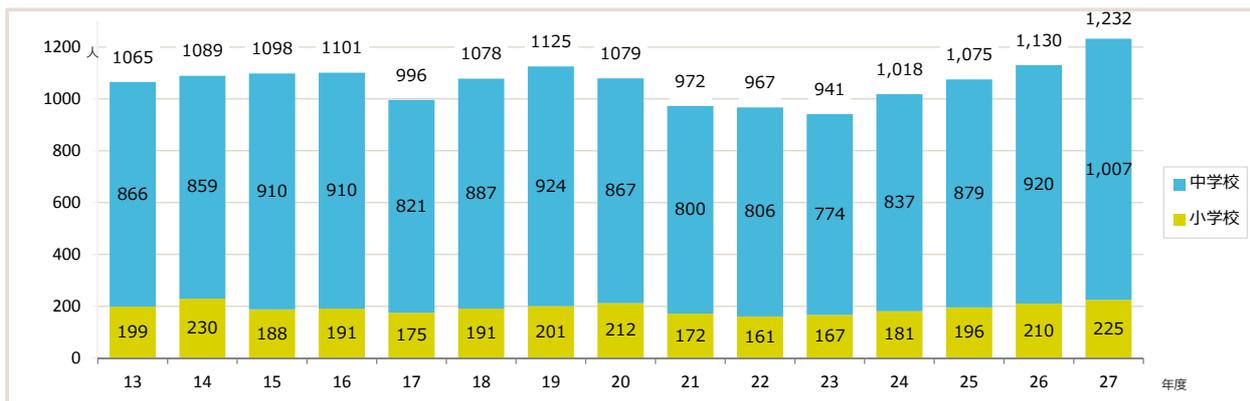
出典：全国学力・学習状況調査

# いじめ・不登校の件数

## ■本市のいじめ認知件数



## ■本市の不登校児童生徒数



出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

# いじめ・不登校の相談件数等

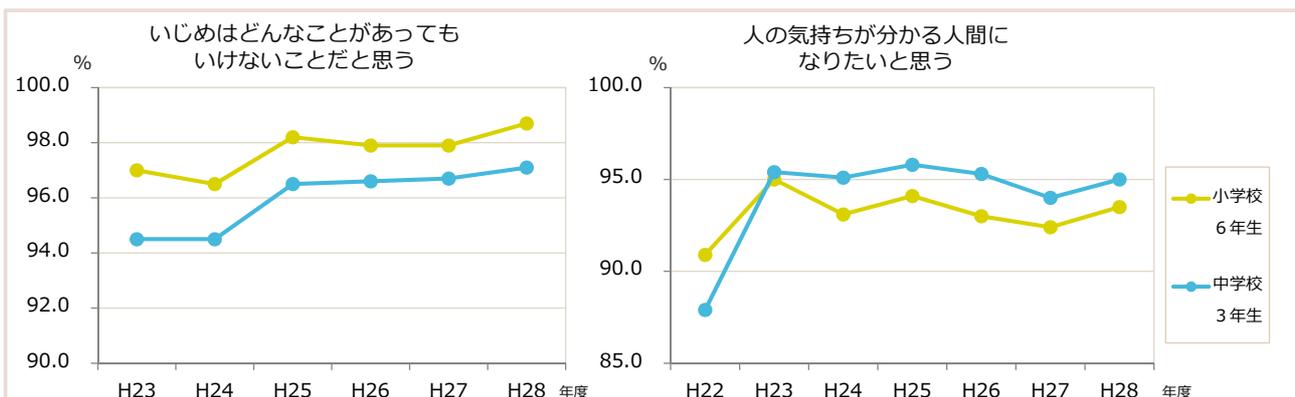
## ■児童生徒に対する相談等実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
スクールカウンセラー	配置校数	157	159	159	159	159
	対応件数	51,932	55,041	53,262	48,312	47,184
さわやか相談員等	配置校数	63	60	61	61	61
	対応件数	40,018	37,448	38,874	37,245	33,819
学校教育ボランティア相談員	配置校数	31	24	18	21	18
心のケア緊急支援事業対象校数		7	8	3	4	6

## ■不登校児童生徒・保護者に対する業務実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「児遊の杜」「杜のひろば」入級児童生徒数	183	222	215	187	188
ハートフルサポーター登録者数	179	205	218	228	222
ボランティア養成講座参加者数	63	40	74	104	127
不登校相談事業における相談件数	389	488	503	508	550
保護者支援事業「親の会」参加者数	161	146	124	190	130

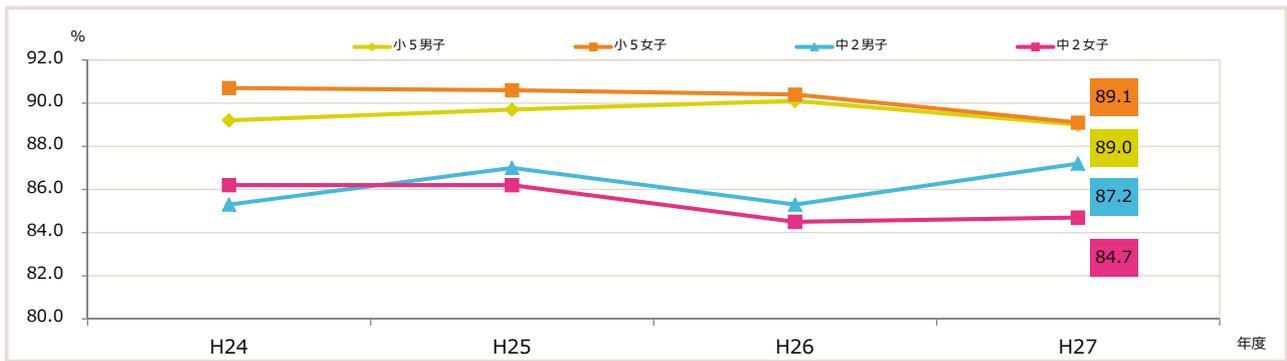
## ■いじめに関する児童生徒の意識



出典：平成28年度仙台市生活・学習状況調査

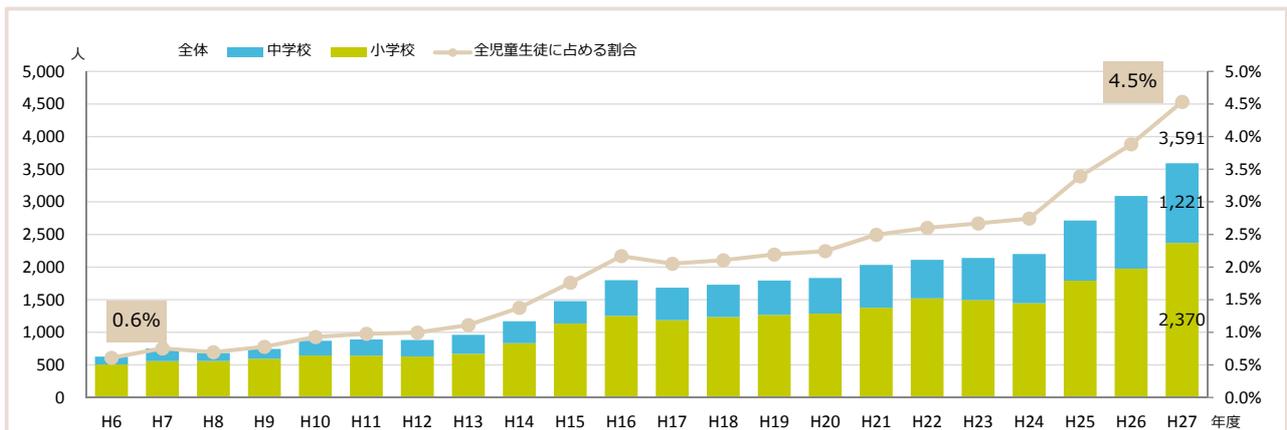
## 児童生徒の生活習慣

### ■ 毎朝朝食を食べる児童生徒の割合



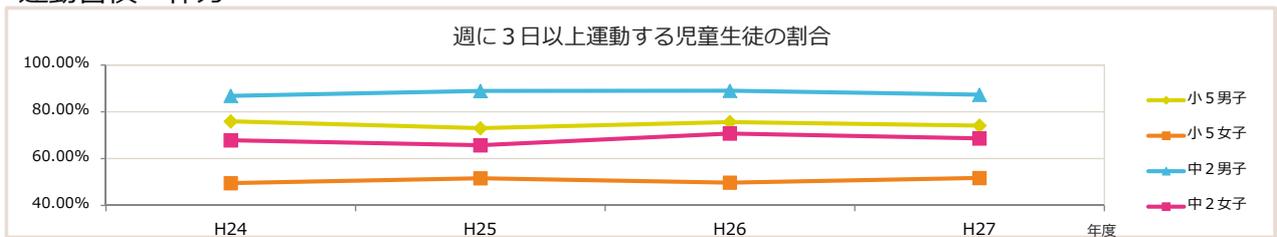
出典：仙台市健康実態調査

### ■ 食物アレルギーを有する児童生徒

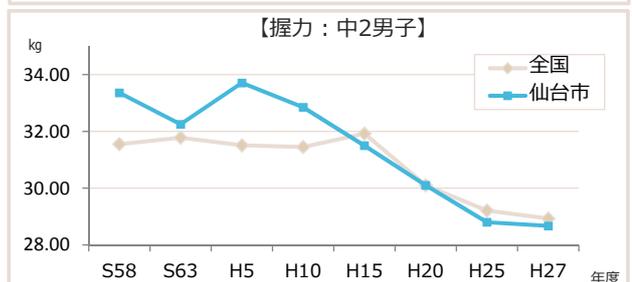
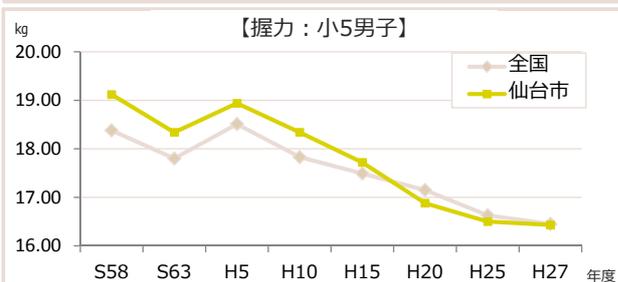
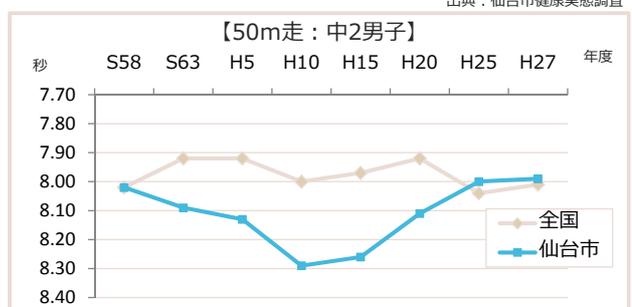
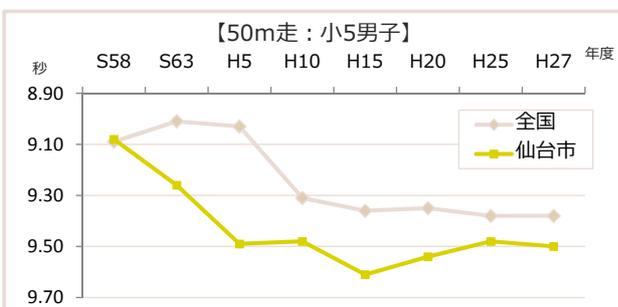


## 児童生徒の体力・運動

### ■ 運動習慣・体力



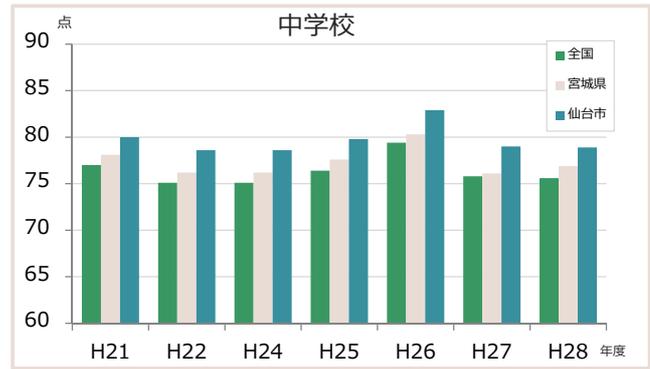
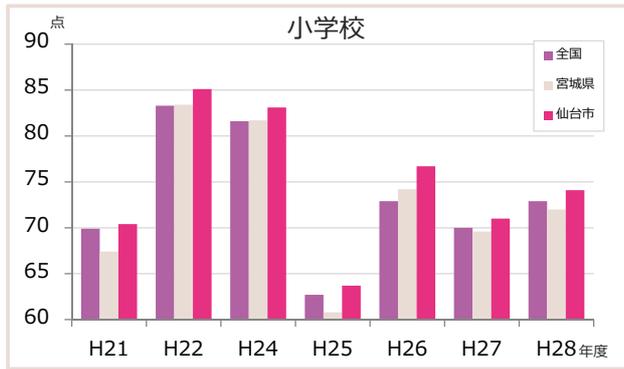
出典：仙台市健康実態調査



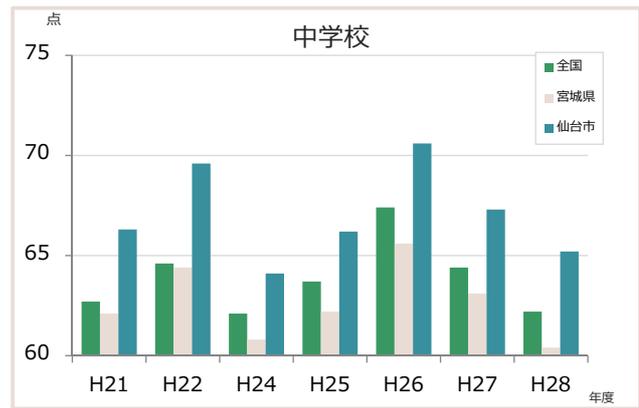
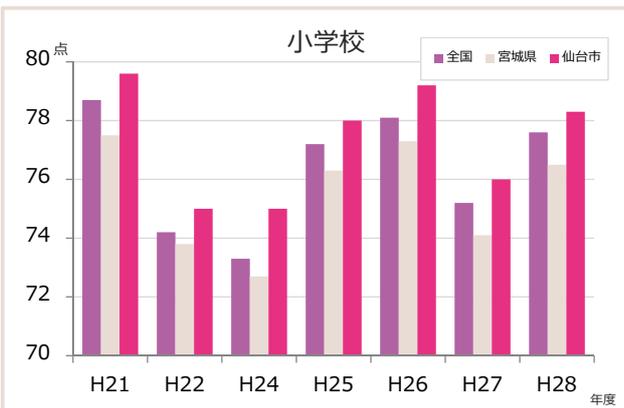
出典：平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## 児童生徒の学力

### ■国語の【知識】に関する問題の正答率



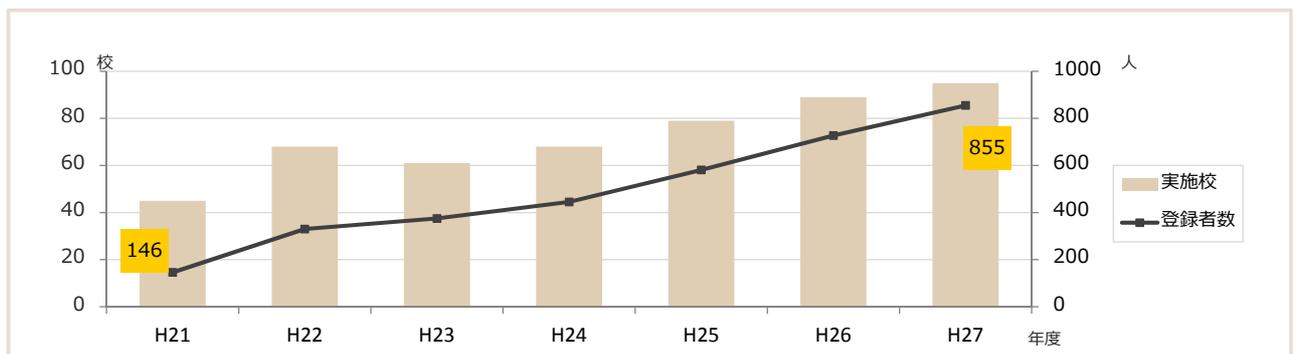
### ■算数・数学の【知識】に関する問題の正答率



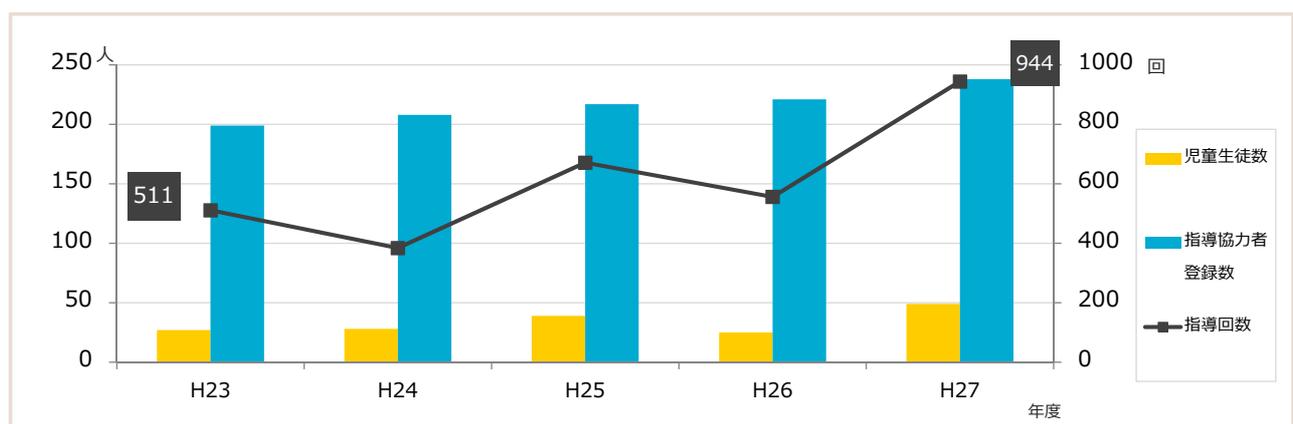
出典：全国学力・学習状況調査結果（※H23は震災のため実施せず。）

## 多様な教育ニーズ

### ■小1生活・学習サポーター登録実績

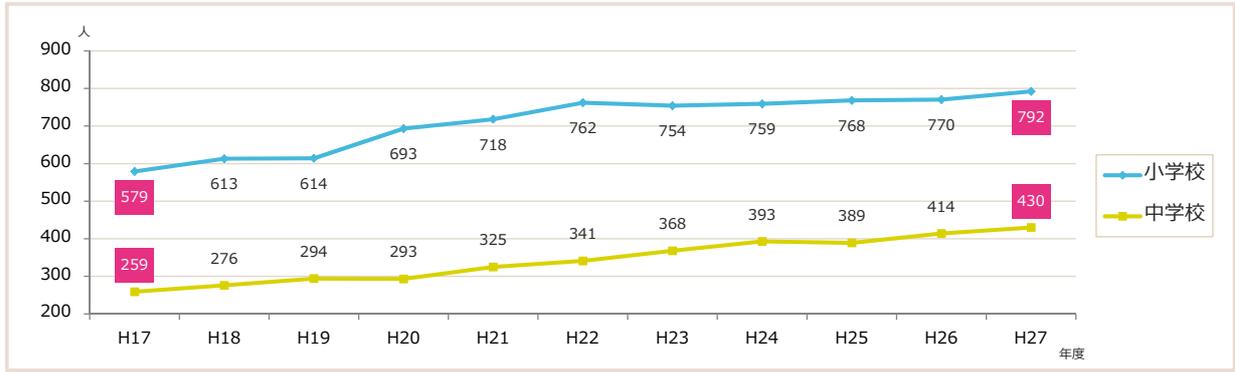


### ■外国人子女等指導協力者派遣事業実績

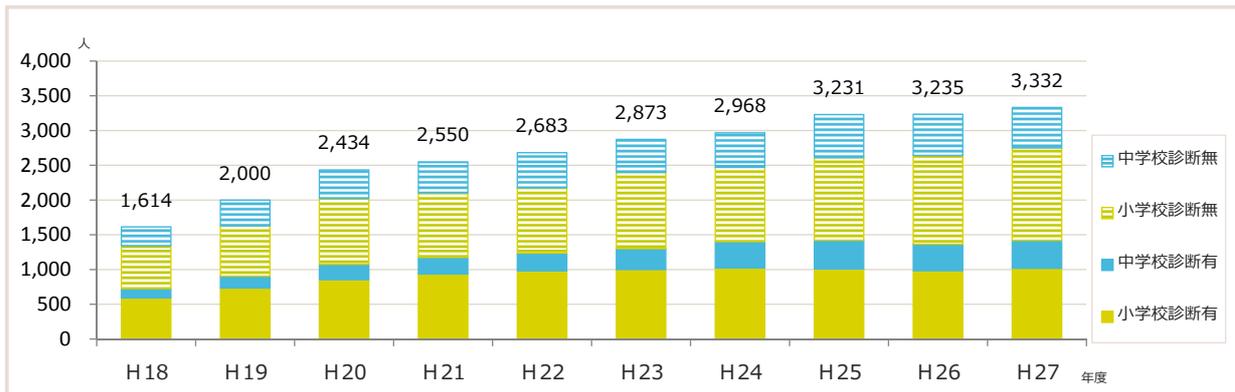


# 特別支援教育

## ■ 特別支援学級在籍児童生徒数の推移

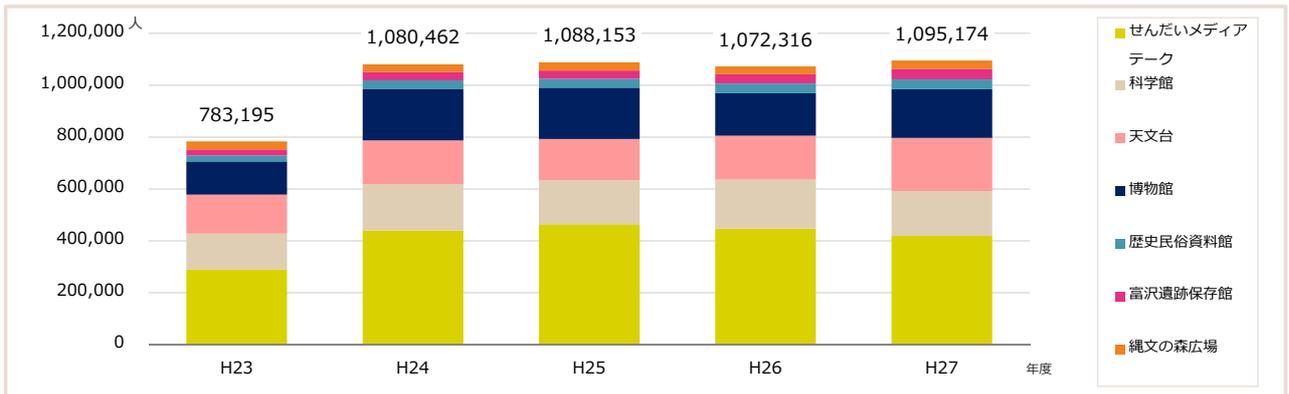


## ■ 発達障害とその可能性がある児童生徒数の推移

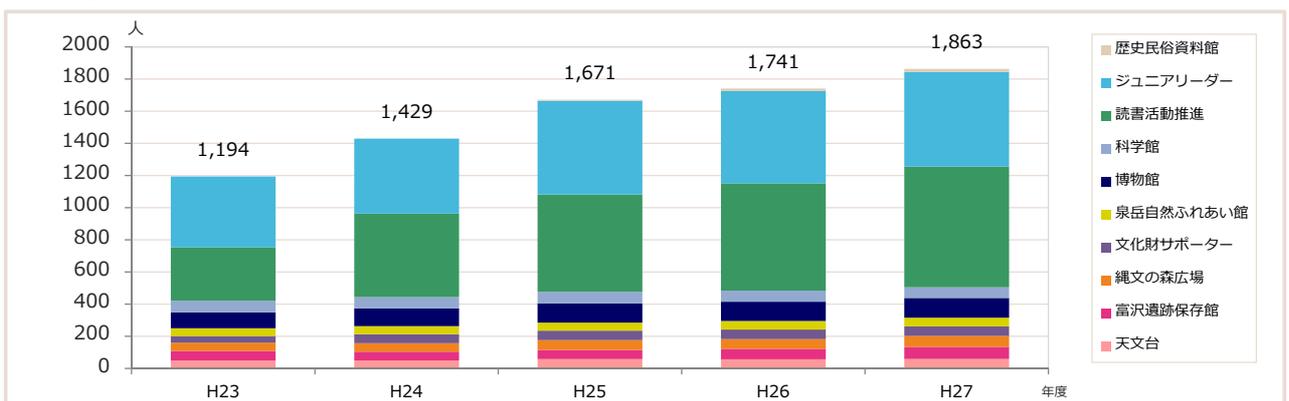


# 社会教育施設入館者数・ボランティア数の推移

## ■ 社会教育施設入館者数



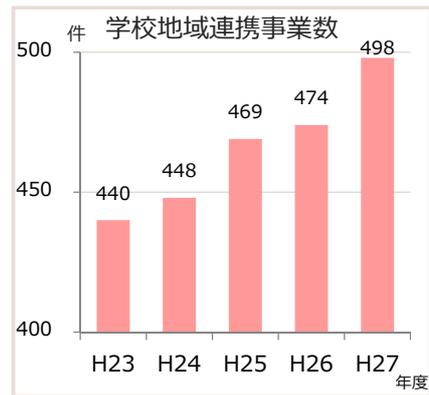
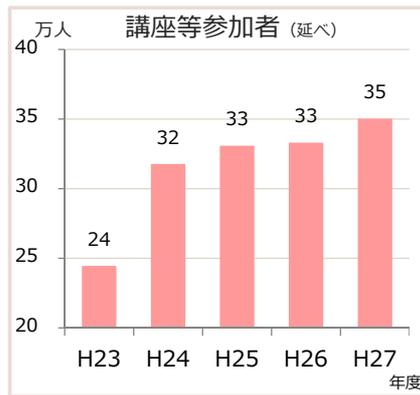
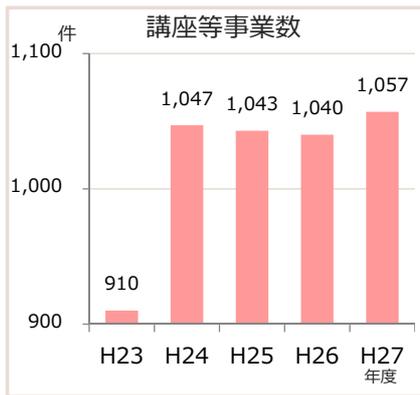
## ■ 社会教育施設におけるボランティア数



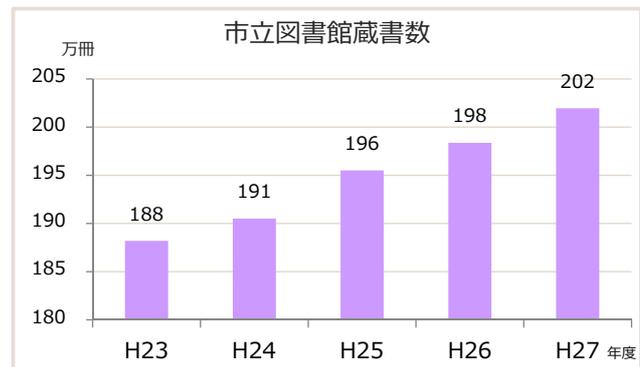
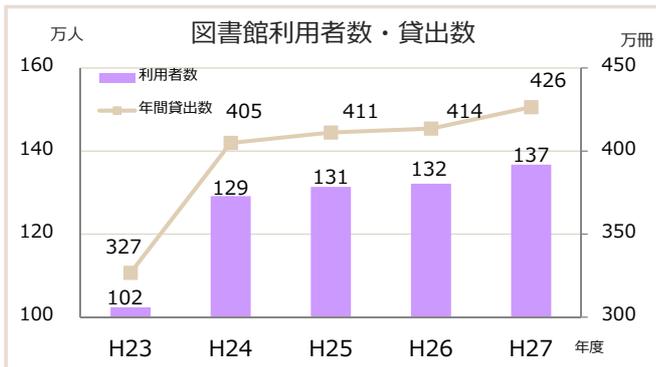
※全施設が震災のためH23年度に一定時期休館、博物館はH26年度に大規模改修のため4ヶ月閉館

## 市民センター・図書館の利用者等推移

### ■市民センターにおける講座等参加者■

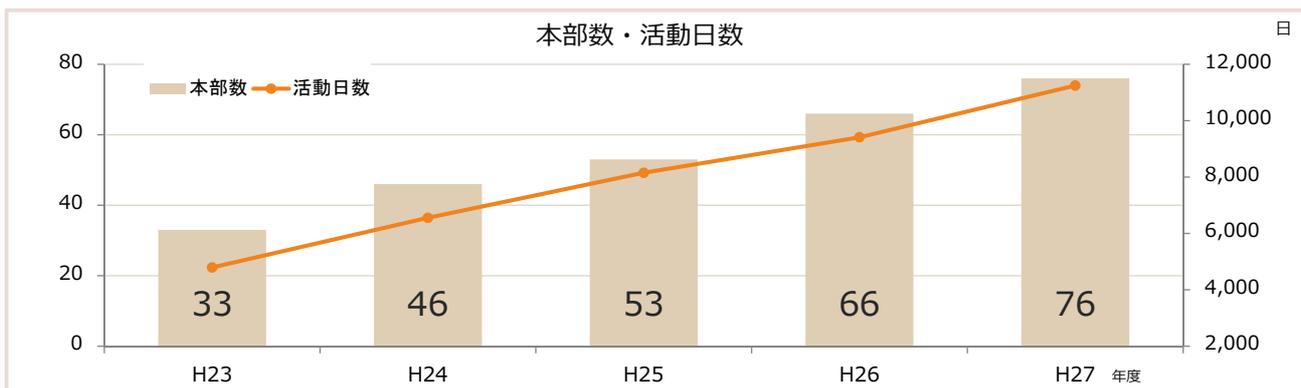


### ■図書館利用者・貸出数・蔵書数

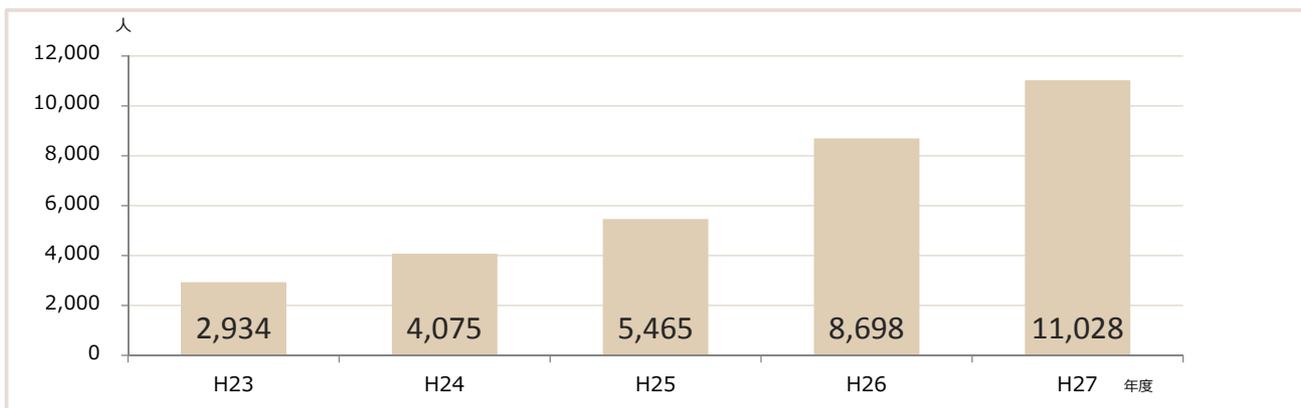


## 学校支援地域本部

### ■本部数・活動日数

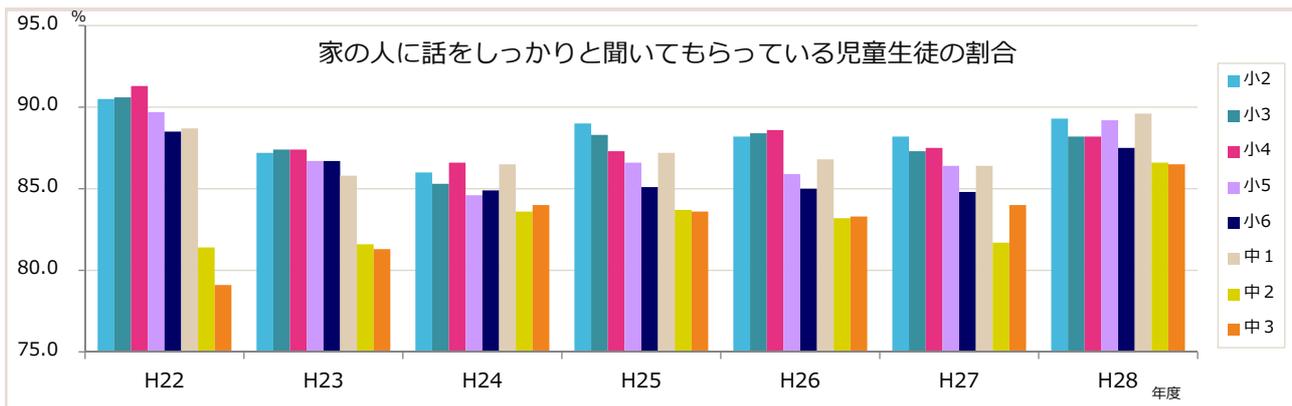


### ■ボランティア実人数

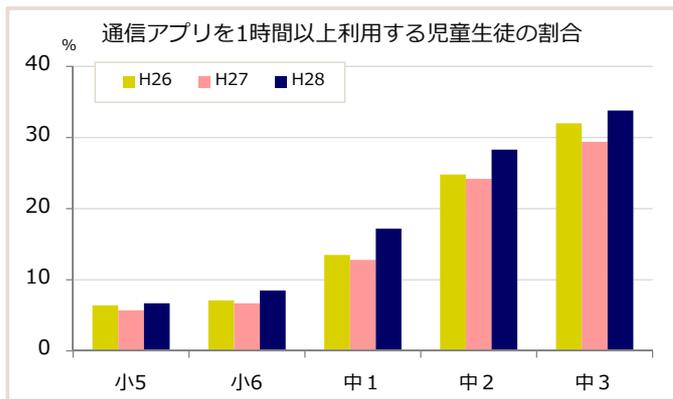
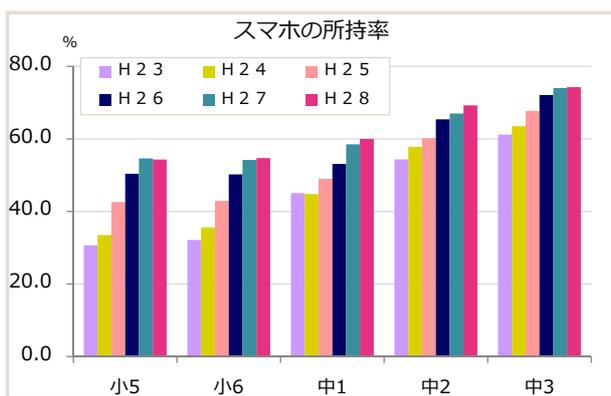


## 家庭生活

### ■ 家庭での話し合いの時間



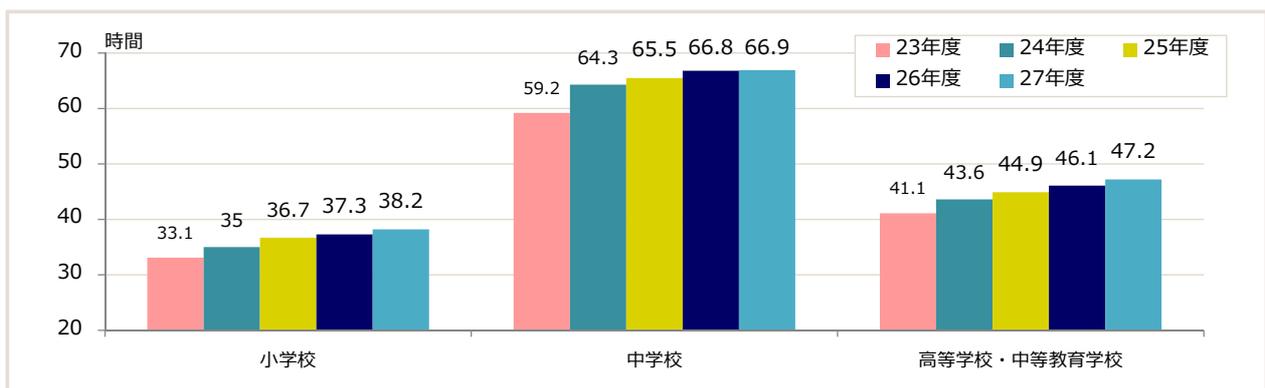
### ■ スマホ所持率・通信アプリの利用率



出典：平成28年度仙台市生活・学習状況調査

## 教職員の多忙化

### ■ 教職員の勤務時間外の在校時間（1人あたり月平均時間）



## 2 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会について

### 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会 委員名簿

任期：平成28年5月11日～平成29年1月18日

	氏名	所属
委員長	佐藤 静	宮城教育大学教職大学院教授
副委員長	庄司 弘美	仙台市社会学級研究会会長
委員	荒 美也子	宮城県警察本部生活安全部少年課 少年サポートセンターせんだい所長
委員	荒川 陽子	地域生活支援オレンジねっと代表
委員	伊勢 みゆき	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク代表理事
委員	熊谷 祐彦	仙台市立東仙台中学校校長 (仙台市中学校長会会長)
委員	佐藤 健	東北大学災害科学国際研究所教授
委員	瀬野 幸治	仙台市医師会参与 瀬野整形外科診療所院長
委員	田所 希衣子	外国人の子ども・サポートの会代表
委員	鍋島 孝敏	宮城県中小企業家同友会代表理事 日東インダ株式会社代表取締役社長
委員	野口 和人	東北大学大学院教育学研究科教授
委員	久光 のぞみ	仙台市PTA協議会副会長
委員	深澤 百合子	東北大学大学院国際文化研究科教授
委員	古澤 康夫	仙台市立上杉山通小学校校長 (仙台市小学校長会顧問)
委員	堀田 龍也	東北大学大学院情報科学研究科教授
委員	三塚 明彦	仙台市立仙台高等学校校長 (仙台市立高等学校長会会長)
委員	横澤 行夫	仙台市私立幼稚園PTA連合会副会長，学校法人お人形社 学園理事長，お人形社幼稚園・お人形社第二幼稚園園長

## 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会協議経過

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 第1回検討委員会<br>平成28年5月11日  | <ul style="list-style-type: none"><li>・委員長等選出</li><li>・教育長より検討依頼</li><li>・会議運営方法審議</li></ul>   |
| 第2回検討委員会<br>平成28年5月26日  | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・教育をめぐる現状について</li><li>・これまでの取組みの総括（第1期計画の振り返り）について</li></ul></li></ul>                          |
| 第3回検討委員会<br>平成28年7月5日   | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの取組みの総括（第1期計画の振り返り）について</li></ul></li></ul>  |
| 第4回検討委員会<br>平成28年8月4日   | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画の施策の方向性・策定の考え方について</li></ul></li></ul>   |
| 第5回検討委員会<br>平成28年9月2日   | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画骨子（案）について</li></ul></li></ul>  |
| 第6回検討委員会<br>平成28年9月8日   | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画骨子（全体案）について</li></ul></li></ul>  |
| 第7回検討委員会<br>平成28年10月13日 | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画中間案について</li><li>・第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見(パブリックコメント)の聴取について</li></ul></li></ul> |
| 第8回検討委員会<br>平成28年12月5日  | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見(パブリックコメント)について※</li></ul></li></ul>                                  |
| 第9回検討委員会<br>平成29年1月16日  | <ul style="list-style-type: none"><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期仙台市教育振興基本計画最終案について</li></ul></li></ul>  |
| 平成29年1月18日              | <ul style="list-style-type: none"><li>・教育長に対し計画案報告</li></ul>   |

### ※第2期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果

1 実施期間	平成28年10月29日（土）～ 平成28年11月28日（月）
2 意見募集結果	(1)提出者・団体数 26
	(2)意見件数 141

## 第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会設置要綱

(平成28年3月16日教育長決裁)

(設置)

第1条 教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画の策定に関し、教育に関する各界の意見を広く反映させるため、第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、本市の教育振興基本計画に関する事項を検討し、同計画の案を教育長に報告する。

(組織等)

第3条 委員会は教育に関する各界の有識者をもって組織し、委員は、教育長が委嘱又は任命する。

2 委員会は、前条に規定する報告が終了したときに解散する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育局総務企画部総務課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年3月16日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、委員会の解散をもって効力を失う。



## 第 2 期仙台市教育振興基本計画

---

平成 29 年1月

編集・発行 仙台市教育委員会総務企画部総務課  
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号  
TEL 022-214-8857